

具体的施策名	I-1-(1) 学力向上の推進	現状・課題	授業力向上に向けた取組で、効果的な研修の実施、支援のあり方を検討する必要があります。また、全国学力学習状況調査においては、小学校では県平均を上回っており改善傾向が見られています。中学校においても一定の改善傾向が見られるものの、学力向上は大きな課題となっています。 「早寝早起き朝ご飯」運動は、児童生徒の基本的生活習慣の確立に寄与していますが、保護者が理解を深める取り組みが必要となっています。 教育機関との連携については、取組方法等について検討する必要があります。
主管課	学校教育課		

P（計画）			D（実施）		C（検証・評価）		A（改善）		
			当該年度事業計画	取組内容	検証	自己評価	内部評価（意見）	外部評価（意見）	次年度事業計画
主 な 取 組	①学習指導の工夫・改善・充実	児童生徒一人一人の実態等を踏まえて、個に応じた「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた指導体制や指導方法の工夫・改善で授業力向上を目指し、各種研修会や研究指定校・研究グループ等の効果的な実施に取り組みます。 授業用ソフト（デジタル教科書等）やICT 機器を活用した授業改善、新学習指導要領に対応した教育を推進するため、教員研修の充実に取り組みます。	(各種教科等研修会の実施) ・市小・中校長研修会 ・管理職及びミドルリーダー研修会 ・市初任者研・市中堅教諭等資質向上研修 ・市英語教育担当者研修会 ・市研究指定研修会 ・市情報教育研修会（12回） ・市教育講演会（1回）	各種教科等研修会の実施】 ・市小・中校長研修会（4回） ・市小・中教頭研修会（2回） ・管理職及びミドルリーダー研修会（1回） ・市初任者研修会（1回）市中堅教諭等資質向上研修（2回） ・市英語教育担当者研修会（1回） ・市英語研究指定研修会（9回） ・市教育講演会（1回） ・市情報研修会（12回） ・市情報教育講演会（1回）	各種研修会は、台風による中止以外は、計画的に実施することができた。また、学校訪問等により学校の状況を把握して、授業改善やICTの効果的な活用についての指導助言を行った。ICT機器を効果的に活用した場面が、特に児童生徒の考え等の共有や授業の振り返り等において見られ授業改善に活かされた。	A	【①について】 ・各種研修会が100％実施されており教職員、管理職の資質向上に繋がっていると思われる。また、児童生徒のICT 機器の効果的な活用も行われ、授業改善に繋がっている。 ・ICTを効果的に活用した授業改善に継続して取り組んでいただきたい。	【全体について】 ・計画と実施も十分達成されている。	(各種教科等研修会の実施) ・市小・中校長研修会 ・管理職及びミドルリーダー研修会 ・市初任者研・市中堅教諭等資質向上研修 ・市英語教育担当者研修会 ・市研究指定研修会 ・市情報教育研修会 ・市教育講演会
		令和6年度 目標値 校内外の研修・研究会での成果を教育活動に積極的に反映させている割合 授業研究や事例研究等、実践的な研修を行っている割合 【96.3％】	令和5年度 目標値 【96.3％】	令和5年度 実績値 授業研究や事例研究等、実践的な研修を行っている割合 【100％】	令和6年度 目標値 【100％】				
	②基本的な生活習慣の確立	基本的な生活習慣の確立に向けて、「早寝早起き朝ご飯」運動を推進し、児童生徒の学習の基盤を育てる取組を行います。 家庭学習や読書の習慣化を図るために、「家庭学習チームシート*」の効果的な活用を推進するとともに、家庭と連携した読書活動を推進します。	・各小中学校へのパンフレット配布 ・家庭教育研修会・講演会での周知の充実	・小1、中1を対象にパンフレット配布 ・家庭教育研修会や講座での周知 ・「家庭学習チームシート」の活用に代わり、「自学自習ガイド」に基づいた家庭学習の推進	基本的な生活習慣の確立は各家庭での役割が大きいため、間接的ではあるがその機運づくりにつながた。 県教育庁が作成した「自学自習ガイド」を参考に各学校における家庭学習の在り方について引き続き支援していく。	A	【②について】 ・基本的な生活習慣の確立は、家庭に委ねるところが大きく難しい部分も多いが、学校と保護者の信頼関係の構築が大事か。 ・基本的な生活習慣の確立に向けては、CS と連携した取り組みを期待したい。	【②について】 ・基本的な生活習慣の確立に関して、家庭での役割が大きいが、市全体として意識が向上するように、引き続きサポートすることを期待する。 ・生活習慣の確立が学力向上につながると思う。しかし、病気等により生活習慣の確立ができない方もいると思うので、そのお子さんのケアにつながることも期待している。また、生活習慣の乱れは、家庭内問題がある場合もあるかと思うので、他部署との横の連携も構築されていると良いと感じた。	・各小中学校へのパンフレット配布 ・家庭教育研修会・講演会での周知の充実
		令和6年度 目標値 早寝早起きが習慣化している児童生徒の率 【87.5％】	令和5年度 目標値 【86.2％以上】	令和5年度 実績値 同じ時間に寝て起きている88％ ※同じ時間に起きている93％ ※同じ時間に寝ている82％	令和6年度 目標値 【87.5％】				
	③中学校教育校区で連携	学びの一貫性と小学校から中学校への確かな接続を図るため、授業力向上に向けた小中合同での研修会等を開催し、中学校校区で連携した教育を推進します。	・中学校区共通実践事項の徹底 ①小中合同研修 ②中学校区CS推進訪問	・中学校区共通実践事項の徹底 中学校区CS推進訪問と小中合同研修会を同時に実施 【屋我地ひるぎ（研修協議に緑風参加）・真喜屋小（羽地中校区）・大宮小（大宮中校区）・名護中（名護小・大北小参加）・瀬喜田小（東江中校区）・安和小（屋部中校区）】	予定されていたCS推進学校訪問に校区小中職員、地域の方も参加し合同の研修協議が実施できた。	A	【③について】 ・100％の実績値になっていて素晴らしい。今後も小中連携の充実に努めてほしい。 ・CS推進学校訪問については、保護者や地域の方々の参加増に向けた工夫が必要。		・中学校区共通実践事項の徹底 ①小中合同研修 ②中学校区CS推進学校訪問
		令和6年度 目標値 中学校校区での研修会を行った割合 【77.8％】	令和5年度 目標値 【89％】	令和5年度 実績値 【100％】	令和6年度 目標値 【100％】				

	④教育関係機関と連携した教育の推進	名桜大学をはじめとする教育機関と連携し、確かな学力の向上および教職員の授業力向上に向けた取組を推進します。	下記取組について教育機関と連携を図る。 ・自由研究対策 ・小中学校初任者研修 ・小中学校中堅教諭研修 ・出前授業 ・小学校科学クラブへの協力	○ALL やんばんる まなびのまちプロジェクト ・サイエンスクラブ（屋我地小・大北小・名護小・久辺小） ・青森県むつ市、神奈川県横須賀市、名護市久辺小の交流学习 ・ジョブシャドウ、職業体験協力（GODAC） ・出前授業（瀬喜田小・稲田小・緑風・久辺小・ひるぎ・名護小・屋部小） ○名桜大（大宮小・東江小・瀬喜田小、名護中）	各学校と教育機関の連携ができています。引き続き、周知も含め連携に努めたい。	A			下記取組について教育機関と連携を図る。 ・自由研究対策 ・小中学校初任者研修 ・小中学校中堅教諭研修 ・出前授業 ・小学校科学クラブへの協力
総合評価							A	A	

具体的施策名	I-1-(2) 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進
主管課	学校教育課、(教)総務課

現状・課題	新学習指導要領で示された「特別の教科道徳」について、教職員が内容を理解し授業改善ができるよう支援することが求められています。キャリア教育*については、継続した周知と支援活動を行い、質の高いキャリア教育を目指して、受け入れ地域の拡大や企業への協力要請をさらに推進する必要があります。 不登校児童生徒数は増加しており、不登校が継続している児童生徒が多いため、どのように支援し、登校復帰につなげられるか検討が必要です。 中学校での部活動や小学校におけるスポーツ少年団等の活動において、適切な休養日の設定等、指導や運営体制についての検討が求められています。
-------	---

			P（計画）	D（実施）	C（検証・評価）		A（改善）			
			当該年度事業計画	取組内容	検証	自己評価	内部評価（意見）	外部評価（意見）	次年度事業計画	
主 な 取 組	①豊かな人間性を育む教育の充実	「特別の教科道徳」を中心に、すべての教育活動で「心の教育」を推進できるよう、各学校における人権・平和教育への支援や道徳教育、特別活動等の研修を推進します。 いじめや不登校、問題行動等の早期発見・早期対応等、学校が組織的に生徒指導に取り組めるよう、「登校支援リーフレット」の活用や教育相談計画訪問や生徒指導連絡協議会等の充実に努めます。	・月に１回の人権の日の実施 ・生徒指導連絡協議会の開催（年間４回） ・生徒指導に係る協議・不登校及び児童生徒理解に関する講演会 ・教育相談学校訪問の実施（全小中学校１回） ・生徒指導支援者の配置９校（各校１名配置）	・月に１回の人権の日の実施 ・生徒指導連絡協議会の開催（４回） ・生徒指導に係る協議・不登校及び児童生徒理解に関する連絡協議会 ・教育相談学校訪問の実施（全小中学校１回） ・生徒指導支援者の配置９校（各校１名配置） ・「名護市お悩み相談窓口（SOS 発信システム）」の運用	・各学校において毎月人権の日を設定し実施した。 ・年間４回の生徒指導連絡協議会では児童生徒理解やいじめ事案に関する講話や事例検討会等を実施した。 ・教育相談学校訪問は当初計画通り全小中学校で実施し、学校課題を共有し、指導・助言を行った。 ・生徒指導支援者を計画通り９校に配置できた。 ・「名護市お悩み相談窓口」では１人１台端末利用した児童生徒のSOSを速やかにキャッチし、学校と連携して、対応を図った。 事業計画通り取組みは実施できた。 小・中のいじめ認知の増加は丁寧な見取りと考える。小学校の暴力行為及び中学校の不登校生徒の増加については事業や対策等の充実が必要と考える。 ○いじめ認知件数 小学校 597 件（R4 574 件） 中学校 98 件（R4 64 件） ○不登校者数 小学校 86 人（R4 105 人） 中学校 147 人（R4 97 人） ○問題行動等件数 小学校 242 件（R4 136 件） 中学校 80 件（R4 64 件）	B	【①について】 ・全体的にいじめや不登校は増えているということだが、それは小さいいじめも見逃さないということが結果に現れておりいい方向に向かっていると思われる。引き続き継続した取り組みをお願いしたい。 ・学校現場と連携した取り組みの充実に引き続き努めてほしい。 ・前年度より、いじめ・不登校・問題行動が増加にあり、まずは家庭からだとは感じるが、その背景には何が原因なのかを検証する必要があるか、と考える。	【①について】 ・概ね計画通り推進できている。いじめ、不登校、問題行動が増加しているのが気になる。 ・いじめへの感度を上げることや現場教員の負担増とならないような支援も引き続きお願いしたい。 ・「名護市お悩み相談窓口」など、児童生徒の困りごとや悩みを拾っていく取り組みは評価できる。学校だけで解決することを求めない体制の充実を望む。	・月１回の「人権の日」の実施 ・生徒指導連絡協議会の開催（年４回） ・いじめ問題対策連絡会の開催（年２回） ・不登校プロジェクト会議の開催（月１回） ・教育相談訪問の実施（全小中学校・年１回） ・生徒指導支援者の配置 9 校（各校１名配置）	
		児童生徒一人一人のキャリア形成と自己実現を図るため「キャリアパスポート*」の活用を推進します。 キャリア教育コーディネーターを活用した、名護市の「ヒト・モノ・コト」にふれる職場体験（中学校）、ジョブシャドウイング*（小学校）や職業人講話の充実に努めます。	・ジョブシャドウイングの実施（13 校） ・職場体験の実施（８校） ・職場体験の実施（８校）	・ジョブシャドウイングの実施（12 校） ・職場体験の実施（８校） ・キャリア教育に係る研究会の実施（２回）	１校感染症の影響で設定日に実施できず、代わりの日程も揉んだが実現できなかった。代わりに地域巡りを実施している。 ジョブシャドウ・職場体験において、児童生徒の希望職種に行けるようにしたいとの先生方の熱意があり、こどもの意見を聞く姿勢が目標達成につながったのではないかと感じる。ただし、希望職種で対応できる事業所は限られているため、より一層の社会全体での協力を求めている。		A	【②について】 ・自己肯定感の高まりが目標値を上回ったことは素晴らしい。キャリアパスポートの小学校から中学校へ、中学校から高等学校への引き継ぎも滑らかに引き継げるよう指導支援してほしい。	【②について】 ・ジョブシャドウイングや職場体験の企業への依頼は現場だけでは難しいと思う。組織的な支援体制を整われているとのことで、現場教員への支援を引き続きお願いしたい。 ・職場体験やジョブシャドウを全校で実施することが継続できしており、学校・教育委員会・地域のみなさんの取り組みが素晴らしい。	・ジョブシャドウイングの実施（13 校） ・職場体験の実施（８校） ・キャリアパスポートの活用研修
		令和６年度 目標値 自己肯定感を持つ児童生徒の割合 【８１．４％】	令和５年度 目標値 【８１％以上】	令和５年度 実績値 【８５％】					令和６年度 目標値 【８５％】	
		キャリアパスポートの活用 【２１校】	【全校】	【全校】					【全校】	

	③ 健やかな心と体を育む教育の充実	新体力テスト及び泳力調査の分析を基に各学校の課題に応じ、体力向上のための「一校一運動」を奨励します。 防犯・防災教育の充実に向けた研修会や合同調査を実施し、児童生徒の安全安心に向けた取組の充実を図ります。 令和元年度に策定した「名護市運動部活動等の在り方に関する方針」に基づいて、各学校における運動部活動等の指導・運営体制の構築を推進します。	○「名護市運動部活動等の在り方に関する方針」に沿った運営や指導、適切な休日等の設定を実施。 ○県の方針改定を参考に「名護市運動部活動等の在り方に関する方針」の改定・周知 ○部活動の地域移行に向けた検討	○名護市立各小学校において、通学路における調査を実施。 ○小中学校の部活動等における適切な指導や休養日等を示す。 ・週当たり 2 日以上休養日 を設ける。 ・家庭の日（毎月第 3 日曜日） ・平日の活動時間 2 時間以内 ・休日の活動時間 3 時間以内 ○県の方針改定を参考に「名護市運動部活動等の在り方に関する方針」の改定・周知	小中学校での望ましい運動部活動等の在り方について方針で示すことで活動時間や休日の設定等名護市小中学校で共通実施することができた。	A	【③について】	・時間や家庭の日はしっかり守られているか。	○「名護市運動部活動等の在り方に関する方針」に沿った運営や指導、適切な休日等の設定を実施。 ○県の方針改定を参考に「名護市運動部活動等の在り方に関する方針」の改定・周知 ○部活動の地域移行に向けた検討
		令和 6 年度 目標値 一校一運動に実施 【 2 1 校】	令和 5 年度 目標値 【 1 9 校】	令和 5 年度 実績値 【 1 7 校】				令和 6 年度 目標値 【 1 9 校】	
	④ 食育の推進	養護教諭・栄養教諭と連携した食育指導を推進します。 各家庭で食生活や生活習慣について考え、また、子どもが地元の産業、職業に関心を持つよう、食育講演会を開催します。	・食育に関する授業の支援 ・ 6 月食育月間周知 ・献立表による食育に関する情報提供 ・食育に関して、各家庭へ向けた広報や地元食材を使用したメニューの紹介等、ホームページの内容充実を図る	・栄養士を活用し食育に関する授業の支援を実施 ・全学校へポスター配布、やホームページにて食育月間周知 ・献立表による食育や地元食材に関する情報提供を実施	食に対する興味・関心を高めることを目的に、栄養士による、食の指導や食育講話、授業支援を実施しており、引き続き各学校と連携して食育を推進していきたい。 ホームページにて食育月間の週知、献立表をとおしての食育や地元食材の情報提供を行ったが、更新が十分にできなかった。	B			・食育に関する授業の支援 ・献立表による食育に関する情報提供 ・広報誌やホームページにて給食センターの取組について発信を行う
総合評価							B	A	

具体的施策名	I-1-(3) 特別支援教育の充実	現状・課題	校内支援体制が十分でない学校への支援や医療的ケアの必要な児童生徒への対応が課題となっています。 また、特別支援教育*に係る子ども理解のための研修は継続して行う必要があります。
主管課	学校教育課		

			P（計画）	D（実施）	C（検証・評価）		A（改善）		
			当該年度事業計画	取組内容	検証	自己評価	内部評価（意見）	外部評価（意見）	次年度事業計画
主 な 取 組	①特別支援教育の充実	児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め生活や学習上の困難を改善又は克服するための校内体制の支援を図ります。 学校と医療、福祉等の関係機関との連携を図り、早期からの相談・支援に取り組めるよう、教育支援体制の充実を図ります。 特別支援教育コーディネーターや校内教育支援担当者を中心とした特別支援教育を行うための体制整備を支援するため、研修等の充実に努めます。	・特別支援コーディネーター連絡会（年2回） ・要請に応じた該当児童生徒や保護者及び学級担任との面談 ・特別支援教育支援者の配置（19校に35人） ・特別支援教育支援者連絡会（年5回） ・名護市教育支援委員会の開催 ・特別支援教育コーディネーター等研修会（年2回）	・特別支援教育コーディネーター連絡協議会（2回） ・要請に応じた該当児童生徒や保護者及び学級担任との面談 ・特別支援教育支援者の配置（18校に34人） ・特別支援教育支援者連絡会（5回） ・名護市教育支援委員会の開催（申請件数：417件） ・特別支援教育コーディネーター等研修会（2回）	当初計画どおりの連絡協議会・面談活動・連絡会の実施により所期の目的は達成された。 学校からの要請が多く、支援者の配置に工夫が必要である。 教育支援申請に100%対応できた。 通級指導教室の新規設置を望む声は多く、今後も引き続き沖縄県へ通級指導教室新規設置について要請を行う。	B	・教育現場においての支援者の役割は非常に重要だと思われる。今後も現場の要請に応じた配慮をお願いしたい。また、特別支援コーディネーターの研修会は年2回で十分なのか、必要ならばもっと増やすことも検討してほしい。	・特別支援教育関連の研修は充実しているが、「個別の指導計画」「個別の支援計画」の作成が100%でないことは強化を図る必要がある。 ・個別の指導計画が全て作成されるよう、学校の支援が必要と考えられる。	・特別支援コーディネーター連絡会（年2回） ・要請に応じた該当児童生徒や保護者及び学級担任との面談 ・特別支援教育支援者の配置（19校に34人） ・特別支援教育支援者連絡会（年5回） ・名護市教育支援委員会の開催 ・特別支援教育コーディネーター等研修会（年2回）
		令和6年度 目標値 個別の指導計画の作成率（特別支援学級・通級*・作成が必要な児童生徒） 【100%】	令和5年度 目標値 【98.9%以上】	令和5年度 実績値 【93.0%】				令和6年度 目標値 【100%】	
		個別の支援計画の作成率（特別支援学級・通級・作成が必要な児童生徒） 【100%】							【100%】
総合評価							B	A	

具体的施策名	I-1-(4) 国際社会に対応できる人材の育成	現状・課題	小学校での外国語活動、英語の授業で小中学校英語支援員（ALT）や日本人英語教師（JTE）の活用が必須であり、これらをうまく活用するためにも担任の授業力を向上させる必要があります。 英語検定の補助金活用率が伸びないため、補助の対象等の検討が必要となっています。平成 21 年度からの本市の将来を担う国際感覚豊かな人材育成のために中学生を対象に始まった中学生海外短期留学派遣事業も、平成 24 年度からは名護市の友好都市であるアメリカ合衆国ハワイ州ヒロにおいて実施しています。
主管課	学校教育課		

P（計画）			D（実施）		C（検証・評価）		A（改善）		
			当該年度事業計画	取組内容	検証	自己評価	内部評価（意見）	外部評価（意見）	次年度事業計画
主 な 取 組	①外国語活動・外国語教育の充実	令和元年度から市内小学校で教育課程特例校（第１・２学年で外国語活動）を導入し、英語を用いたコミュニケーションを図る素地・基礎となる資質・能力の育成に努めます。 小学校英語学力調査（第５・６学年）を行い、結果を分析し、その後の授業改善に活かします。中学生への英語検定料金一部補助を行うことで、受検機会を拡大し、英語学習に対する意識向上を図ります。 小中学生を対象とした英語体験学習を実施し、英語活動や外国人との交流を通して、英語によるコミュニケーションへの積極的な態度と英語に対する興味関心を高めます。	・小中英語支援員（ALT）の配置（11人） ・小中英語支援員・英語教育担当者研修会（年２回） ・小学校英語学力調査の実施 ・英語検定料一部補助 ・英語検定料一部補助活用について学校への更なる周知 ・小・中学校英語体験学習 ・小学校１・２年生の外国語活動に係る年間カリキュラムの見直し ・中学校オンライン国際交流の促進	・小中英語支援員（ALT）の配置（11人） ・日本人英語教師（JTE）の配置（2人） ・小中英語支援員・英語教育担当者研修会（１回実施） ・ALT・JTE ミーティング（11回） ・ALT・JTE 授業研究会（２回） ・小学校英語学力調査の実施 ・英語検定料一部補助 ・小・中学校英語体験学習の実施 ・小学校１・２年生の外国語活動に係る年間カリキュラムの見直し ・中学校オンライン国際交流の促進	・ALT・JTE の授業への効果的な参画のため、毎月の ALT ミーティングで支援内容についての協議や授業研究会（２回）を実施した。 ・ALT 面接を実施し、各学校における支援の状況を把握し授業参画の充実に今後も生かす。 ・小学校６年生英語学力調査については、目標値を下回ったが、全国の正答率及び目標値も前年度を下回ったことから難易度が上がったと捉えられる。（全国正答率 79.8%）分析結果を授業改善に活かす。 ・英語検定料一部補助については活用率 74.1%と高い活用率であった。	B	【①について】 ・ALT、JTE のミーティングや研修会が計画通り実施されており良いと思う。効果的な活用については、学校現場と連携しながら取り組んでいってほしい。 ・外国語活動等においてALT等の果たす役割は大きいので引き続き授業への効果的な参画ができるよう指導・支援をお願いしたい。 ・検定料補助金活用については、しっかりと周知され活用されていて良いと思う。英語に対して抵抗がなくなるように、他の教科とコラボしてみる等、日頃の取り組みを少し工夫してみるのも良いのではないかな。	【①について】 ・小学校英語学力調査結果および英語検定料金補助金活用率が目標値に届かないことは努力が必要である。 【②について】 ・中学生海外短期留学派遣事業は中学生に良い刺激と成果をもたらしており、高く評価できる。 ・子どもたちが海外に目を向ける、海外交流の機会を増やすことは大切なことと思う。引き続き、ご支援いただけると助かる。	・小中英語支援員（ALT）の配置（11人） ・小中英語支援員・英語教育担当者研修会 ・小学校英語学力調査の実施 ・英語検定料一部補助 ・英語検定料一部補助活用について学校への更なる周知 ・小・中学校英語体験学習 ・小学校１・２年生の外国語活動に係る年間カリキュラムの見直し ・中学校オンライン国際交流の促進
		令和６年度 目標値 小学校英語学力調査正答率【８０％】	令和５年度 目標値 【８４％】	令和５年度 実績値 【７６．５％】				令和６年度 目標値 【８２％】	
		英語検定料金補助金活用率【７５％】	【 95 ％】 73％	【７４．１％】				【７７％】	
	②中学生海外短期留学派遣事業の充実	現地での研修をより効果的に実施するために、派遣生徒の選考や事前・事後研修、現地での研修の充実を図ります。また、中学校英語科の教諭が引率することにより、学校間の連携や集団活動の意義等、特別活動の目標も踏まえた事業の充実を図ります。	・選考試験 ・事前研修会（７回） ・名護市の姉妹都市ハワイ郡ヒロ、コナ及びホノルルへの派遣（12人） ・県人会との交流会、語学研修、学校訪問等体験活動の実施 ・事後研修会（５回） ・帰国報告会の実施及び報告書の作成	・選考試験 ・事前研修会（６回） ※台風の影響により１回中止となったが、研修時間を延長し、予定していたプログラム内容全てを実施。 ・名護市の姉妹都市ハワイ郡ヒロ、コナ及びホノルルへの派遣（12人） ・県人会との交流会、語学研修、学校訪問等体験活動の実施 ・事後研修会（５回） ・帰国報告会の実施及び報告書の作成	・市立中学校より派遣者の募集を行った結果、45人が選考試験に挑み、その結果12人の被派遣者を決定した。 ・派遣先での学習や活動に備え、事前研修会（６回）を行い、英語やハワイ文化などについて理解を深めた。 ・派遣先では、語学研修やホームステイ、学校訪問など様々な体験学習や沖縄県人会との交流を通して、豊かな国際感覚を育成するためのプログラムを実施した。 ・帰国後は事後研修会（５回）を行い、成果をまとめ帰国報告会の実施及び帰国報告書を作成し、英語学習への興味関心や意欲向上の波及を行った。 ・保護者へ帰国後のアンケートの結果、全員が「帰国後、生徒の国際的な視野がより広まった。」と回答した。	A	【②について】 ・今後も積極的に取り組んでいってほしい。 ・事前・事後の研修や現地での活動の充実がうかがえる。国際化に対応できる生徒の育成に引き続き取り組んでほしい。		・選考試験 ・事前研修会（７回） ・名護市の姉妹都市ハワイ郡ヒロ、コナ及びホノルルへの派遣（12人） ・県人会との交流会、語学研修、学校訪問等体験活動の実施 ・事後研修会（５回） ・帰国報告会の実施及び報告書の作成
		総合評価							B

具体的施策名	I-1-(5) 幼児教育の充実	現状・課題	平成 30 年度に施行された幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領において、生きる力の基盤となる 3 つの資質・能力「知識及び技能の基礎」「思考力・判断力・表現力の基礎」「学びに向かう力、人間性」が示されています。これを受け、それぞれの教育・保育を幼児教育として共通に捉えるとともに、乳幼児からの発達と学びの連続性の確保、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を目指していくことが必要となっています。
主管課	こども家庭部 保育・幼稚園課、学校教育課		

P（計画）			D（実施）		C（検証・評価）		A（改善）		
			当該年度事業計画	取組内容	検証	自己評価	内部評価（意見）	外部評価（意見）	次年度事業計画
主 な 取 組	① 保 育 者 の 資 質 能 力 の 向 上	市内すべての幼児教育に携わる保育者のキャリアステージ*に応じた資質能力の向上を図るため、保育者育成指標を策定し、周知します。 また、公立幼稚園において、専門指導員、指導主事による保育参観及び保育研究会を行うとともに、外部講師招へいによる各種研修会をすべての就学前施設へ参加呼びかけのもと開催し、幼稚園教諭、保育士、保育教諭の資質向上を図ります。	1 市立幼稚園及び市立認定こども園における要請に応じた保育参観及び保育研究会で助言を行う。 ・ 9園 2 名護市内の幼児教育の質の向上を図るため各種研修会を実施する。 ○保育者等研修会の開催 ・年間 6 回主催 ○公立園長等研修会 ・年間 3 回実施 （※第 2 回の園長等研修会は県の幼児教育計画研修で、私立園長も参加対象） ○私立園長等研修会 ・年 1 回実施	1 市立幼稚園及び市立認定こども園全園において、専門指導員、指導主事による保育参観及び研究会を実施した。 （全 18 回） 2 名護市内の幼児教育の質の向上を図るための各種研修会を実施した。 ○保育者等の資質向上に資することを目的に、作業療法士、大学教授、県幼児教育アドバイザー、名護市臨床心理士等各分野の専門家の方々を招聘し、講話を実施。 ○公立園長等研修会を 3 回実施。その内 2 回目の研修会では、市内の公立幼稚園小学校校長・園長、幼児教育施設園長が一堂に会し、県の幼児教育の方向性についての講話を実施。 ○私立園長等研修会では、県の労働環境改善支援事業を活用し、保育所等の人材育成とキャリアパス整備についての講話を実施	1 全園、共通テーマ「幼保小の架け橋カリキュラム」で園内及びグループ研修に取り組み、研修内容を深めることができた。研修会の報告会で、各園の取り組みを共有することができた。また、外部講師より助言をいただき、今後の研究の手立てとなった。 2 各種研修会を計画通り実施することができた。研修後のアンケートからは、保育者自身が自分の保育を見つめなおすとともに、次なる成長に向けた感想が多く寄せられた。今後も時代や現場のニーズに応じた研修会を企画していきたい。	A	【全体について】 取り組み内容も充実しており、関係機関と連携しながら取り組んできたことが伺える。今後も成果と課題を共有し保育の資質向上、多様なニーズに応じた研修会を企画していったほしい。	【全体について】 ・十分な取り組みができており、継続することで成果が出てくると期待できる。	1 市立幼稚園及び市立認定こども園における要請に応じた保育参観及び保育研究会で助言を行う。 ・ 8園 2 名護市内の幼児教育の質の向上を図るため各種研修会を実施する。 ○保育者等研修会の開催 ・年間 6 回主催 ○名護市園長等研修会 ・年間 2 回実施 ○私立園長等研修会 ・年 1 回実施
		令和 6 年度 目標値 各種研修会への参加率 【1 0 0 %】	令和 5 年度 目標値 研修会への参加率 【8 8 %】	令和 5 年度 実績値 研修会への参加率 【8 4 %】			【①について】 ・保育士の多忙化が言われ、負担の軽減も進めながら引き続き保育者の資質能力の向上に努めてほしい。	【①②について】 ・保育者の資質向上に向けて多くの充実した研修が行われている。また、保幼小交流会や意見交換会への参加が 100%達成されていることは評価できる。	令和 6 年度 目標値 研修会への参加率 【1 0 0 %】
		名護市保育者育成指標の策定 （令和 2 年度に策定済）	—	—					—
	② 保 幼 こ 小 連 携 教 育 の 推 進	名護市保幼小合同連絡会を開催するとともに、年間計画に基づいた小学校区の保幼小合同連絡会での交流会や情報交換会、合同研究会等の実施により、すべての就学前施設と小学校との連携や円滑な接続を目指していきます。 小学校においては、スタートカリキュラム*を児童の実態を踏まえて見直し・編成し、幼児期において遊びを通して育まれてきたことが小学校の学習に円滑に接続されることを目指します。	・名護市保幼小合同連絡会開催（年 2 回） ・小学校区における保幼小連絡会実施 ・各小学校における交流会や体験入学の実施 ・各小学校におけるスタートカリキュラムの見直し・作成	・名護市保幼小合同連絡研修会開催（年 2 回） ・小学校区における保幼小連絡会実施 ・各小学校における交流会や体験入学の実施 ・各小学校におけるスタートカリキュラムの見直し・作成	・当初計画通り、保幼小合同研修会、校区連絡会・交流会・体験入学が実施され、所期の目的は達成された。 ・全小学校においてスタートカリキュラムが作成され、幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けた教育課程が編成されている。	A	【②について】 ・保育・幼稚園課との連携と協働を図りながら円滑な接続に向けて取り組みを進めてほしい。	【②について】 ・保育園から小学校に申し送りについて、このような取り組みは非常にありがたいことである。就学前特別支援教育も今後重要性が増すと思うので、引き続きお願いしたい。	・名護市保幼小合同研修会（年 2 回） ・小学校区保幼小連絡会 ・小学校区保幼小情報交換会 ・各小学校における交流会や体験入学の実施 ・各小学校におけるスタートカリキュラムの見直し、作成、実施
		令和 6 年度 目標値 保幼小交流会活動への参加率 【1 0 0 %】	令和 5 年度 目標値 【1 0 0 %】	令和 5 年度 実績値 【1 0 0 %】					令和 6 年度 目標値 【1 0 0 %】
		意見交換会への保幼小職員の参加率 【1 0 0 %】	【1 0 0 %】	【1 0 0 %】					【1 0 0 %】

	③市立幼保連携型認定こども園の設置等	小中一貫教育校緑風学園の敷地内に、市立久志幼稚園と市立瀬嵩保育所を統合した市立幼保連携型認定こども園*（令和3年度開園予定）の設置を進めます。 幼保連携型認定こども園を設置することにより、適正な規模での教育・保育環境の確保及び就学前の一体的な教育・保育体制の整備、学びの連続性を踏まえた円滑な接続を図ります。また、教育・保育内容の指導助言を行う人員の配置を行い、市全体の就学前施設の教育・保育の向上を図ります。	1 保育・幼稚園課指導担当は幼児教育から小学校教育への円滑な接続を行えるよう私立園への訪問や園長会へ参加し理解促進を図る。 2 沖縄県幼児教育アドバイザーの活用を促し、市内保育・教育施設の質の向上を図る。 ○訪問支援事業 ・私立保育園 2 園活用	1 名護市の乳幼児保育・教育施設（44 園）を訪問し、県のリーフレットを基に乳幼児期の遊びの重要性や研修支援等について説明を行った。また、園長や職員と話し合いを行い、園が工夫していることや支援してほしいこと等情報交換を行った。 ※令和4年度から5年度にかけて全乳幼児保育・施設(64 園)の訪問を行った。 2 沖縄県幼児教育アドバイザーを活用し、私立園 2 園の訪問支援を行うことができた。	1 全保育施設を訪問することで、園の状況を知ることや園と顔の見える関係性を構築することができた。また、園と情報交換を行う中で、幼児教育から小学校教育への接続に関する課題が明確になり、円滑な接続を行うための手立てとなった。 2 訪問支援を受けたことで園の課題、相談など直接アドバイスを受けることができ、保育改善につながった。	A	【③について】	・就学前私立園との情報交換が行えたことはよかった。就学に向けたアプローチカリキュラムの充実にも継続して取り組んでほしい。	1 幼児教育から小学校教育への円滑な接続を行えるよう私立園への訪問し、理解促進を図る。 2 沖縄県幼児教育アドバイザーの活用を促し、市内保育・教育施設の質の向上を図る。
	令和6年度 目標値 市立認定こども園の設置 （令和3年度に開園予定）	—	—	—	—				
	④就学前特別支援教育の充実	すべての幼児教育施設において保護者の要請に応じ、気になる幼児の発達障がい等の早期発見、早期支援を適切に対応できるよう、指導主事、専門指導員を配置し、訪問観察、相談、支援員等の配置による支援を進めます。特別支援教育に関する幼稚園教諭、保育士、保育教諭の資質向上を図るため、特別支援教育に関する研修会を開催するとともに、県教育センター研修の周知を図り、参加を促進します。	1 市立幼稚園、認定こども園における外部講師による保育参観及び保育研究会の実施。 ・年2回実施 2 特別支援に関する講師を招聘し担任及び支援員等への研修会を実施する。 ・年2回実施 (①保育者等研修会と重複) 3 市立幼稚園における特別支援教育の実施 ・指導担当と臨床心理士（教育委員会）が連携し、要請に応じた面談、相談、訪問観察、助言等を行っている。 ・特別支援教育巡回アドバイザーによる訪問観察、助言 4 保育施設の訪問及び園や保護者の要望に応じた相談、面談、助言	1 作業療法士の森川氏を招聘し、市立幼稚園 2 園(大宮・東江)の保育参観及び保育研究会を行った。 2 研修会の実施 ①令和5年5月19日 講師 森川敦子氏（作業療法士）「幼児期における感覚の発達について」 集合型研修 58 名 ②令和5年6月19日 講師 名城 健二（沖縄大学人文学部 福祉文化学科）「発達障害と愛着障害の相違点と類似点及びその対応方法」 集合型研修 68 名 ③令和5年12月1日 講師 岸本 琴恵（名護市教育委員会 学校教育課主幹）「架け橋期の特別支援について」 集合型研修 51 名 3 市立幼稚園（7 園） ①要請対応 27 件 ②外部講師活用 4 園 ③支援員配置 6 園 4 保育施設（43 園） ①訪問観察（1950 件）255 園 ②相談・面談・見学同行（140 件）	1 作業療法士による医学的な知見に基づいたアドバイスをいただくことで特別支援教育への理解が深まり、実践的指導力の向上につながった。 2 幼稚園教諭、保育士、保育教諭の資質向上のために、特別支援に関する研修を行うことができた。今後も現場の声を聞きながら、実践的な研修ができるようにしていきたい。 3 市立園は園で保護者面談や見学等保護者の対応を行っている。さらに必要な場合は、要請に応じ、臨床心理士（市教育委員会）や巡回アドバイザー（教育事務所）へ依頼し訪問観察及び助言等もらうことができている。 4 保育施設において、保育係の就学前教育専門指導員と看護師経験者である担当職員で園訪問や相談、見学、助言など幅広く対応できている。	A	【④について】	・研修会の実施や保育施設等の要請・課題に対応した訪問観察・助言が行われていて取り組みの充実がうかがえる。継続した取り組みを期待する。	1 市立幼稚園、認定こども園における外部講師による保育参観及び保育研究会の実施。 ・2 園実施 ※近隣の私立の保育施設の先生方も保育参加及び保育研究会に参加 2 特別支援に関する講師を招聘し担任及び支援員等への研修会を実施する。 ・年3回実施 (①保育者等研修会と重複) 3 市立幼稚園における特別支援教育の実施 ・指導担当と教育委員会の専門指導員が連携し、要請に応じた面談、相談、訪問観察、助言等を行っている。 4 保育施設の訪問及び園や保護者の要望に応じた相談、面談、助言
総合評価							A	A	

具体的施策名	I-2-(1) 環境整備の充実	現状・課題	学校施設の経年劣化や自然災害等様々な要因により、施設に不具合が生じていますが、その都度、学校からの要請や各種点検報告等を受け対応を行っています。引き続き良好な教育環境の提供に努めます。 学校施設のグラウンドについて、安全性や機能性、環境への影響など各学校において様々な課題があり、特に水はけや表面が悪い状態にあるなど、児童生徒の活動に支障をきたしているグラウンドは全面的な整備が必要であり、学校や地域などからも、グラウンド整備についての要望が挙げられています。 新学習指導要領に対応した授業を推進するためにタブレット端末等 I C T*機器導入が求められています。デジタル教科書*の活用についての課題はありますが、新学習指導要領に対応した整備について検討する必要があります。 通学区域の見直し等について、児童生徒数の増加や複式学級解消など様々な見地から検討をする必要があります。
主管課	教育施設課、学校教育課		

P（計画）			D（実施）		C（検証・評価）		A（改善）	
			当該年度事業計画	取組内容	検証	自己評価	内部評価（意見）	外部評価（意見）
主 な 取 組	① 学校施設設備等の維持管理	消防設備など各種委託している年次・月次点検はもとより、施設・遊具の点検や学校による随時点検により、不具合箇所の早期発見・修繕を実施して、施設及び遊具に係る事故を防止し、安全で安心な教育環境を維持していきます。	・年1回の学校施設・遊具点検の実施。	・年1回の学校施設、遊具点検の実施。 ①点検の実施 12月 ②不具合箇所 0か所(施) 1か所(遊) ③修繕箇所 1か所	・施設点検結果に基づき、早急に修繕を行い事故防止に努める事ができた。 ・名護市立小学校の運動会において、運動場に打ち込まれた釘による裂傷の事案が発生したため、全校に注意喚起を行うとともに、各小中学校での安全点検にて危険物の除去を依頼しました。また、教育施設課においては事案発生校にて磁気探知器による危険物の除去を実施しました。その他の学校においては順次除去を行っている所です。	B	【全体について】 ・どの施策も取り組みも計画通り進められているように思われる。引き続き、継続を希望する。 ・全てにおいて目標達成できて評価出来る。	【全体について】 ・計画通りできている。 ・計画どおり取り組みがなされ、目標が達成されている。
		令和6年度 目標値 施設及び遊具による事故件数（計画年度中） 【0件】	令和5年度 目標値 施設及び遊具による事故件数 【0件】	令和5年度 実績値 施設及び遊具による事故件数 【1件】			【①について】 ・運動会当日の飛び出た釘による裂傷はどこの学校でも考えられるので、グラウンドの維持管理は気をつけられたい。	令和6年度 目標値 施設及び遊具による事故件数 【0件】
	① ― 1 学校施設ブロック塀等安全対策整備（学	【新規掲載：教育振興基本計画記載なし】 児童生徒が安全で安心して学校生活を送れるよう、市内学校施設に現存するブロック塀等について、「名護市ブロック塀等安全対策整備計画」に基づき、安全対策の整備を実施します。	・5校のブロック塀等安全対策整備に係る設計及び工事の実施 ①羽地中学校 改修工事 L＝21.1m ②名護中学校 改修工事 L＝54.4m ③久辺小学校 改修工事 L＝295.4m ④久辺中学校 改修設計 L＝460.0m ⑤久辺幼稚園 改修設計 L＝47.0m	・5校のブロック塀等安全対策整備に係る設計及び工事の完了 ①羽地中学校 改修工事 L＝21.1m ②名護中学校 改修工事 L＝54.4m ③久辺小学校 改修工事 L＝295.4m ④久辺中学校 改修設計 L＝460.0m ⑤久辺幼稚園 改修設計 L＝47.0m	・当初計画のとおり年度内で完了することができた。	A	・維持管理が計画的に進められている。 ・学校施設設備等の維持管理では、早期発見し、早めの対応ができていたので、とてもありがたい。 ・事前の整備に長年の見落としがなかったか。検証が必要ではないか。	【①-1 について】 ・R6年度の設計延長がR5年度より二倍になっていますが、工事完了できるようお願いしたい。
		令和6年度 目標値 設計延長及び整備延長（計画年度中） 設計延長 【L＝1,049.1m】 整備延長 【L＝887.6m】 整備済【L=57.8m】 未整備【L=829.8m】	令和5年度 目標値 設計延長 【L＝507.0m】 整備延長 【L＝370.9m】	令和5年度 実績値 設計延長 【L＝507.0m】 整備延長 【L＝370.9m】			【①-1 について】 ・優先順位をつけて計画的に整備してほしい。 ・ブロック塀安全対策整備について、補助金を活用しているので、その年によって補助金額が変わり、整備を行える校数が変動すると	①久辺中学校 改修工事 L＝460.0 ②久辺幼稚園 改修工事 L＝47.0m ③羽地小学校 改修設計 L＝161.5m 令和6年度 目標値 設計延長 【L＝161.5m】 整備延長 【L＝507.0m】

	①—② （学校施設の長寿命化改良整備） 学校施設設備等の維持管理	【新規掲載：教育振興基本計画記載なし】 経年劣化により機能・性能が低下した建物について、耐久性及び機能性の向上を図るため、「名護市学校施設長寿命化計画」に基づき、長寿命化改良工事を実施します。	・1校の長寿命化改良に係る業務委託の実施及び完了件数 ①真喜屋小学校9号棟 建築設計 1棟 土質調査 1棟	・1校の長寿命化改良に係る業務委託の完了件数 ①真喜屋小学校9号棟 建築設計 1件 土質調査 1件	・当初計画のとおり年度内で完了することができた。	A	のことで、できるだけ補助金を少しでも多く活用していただき、安全安心な学校生活を送れるようにサポートしていただきたい。 【①-2、②について】 ・学校現場の意見も考慮しながら連携を密に進めてほしい。			・1校の長寿命化改良に係る工事の実施及び完了棟数 ①真喜屋小学校9号棟 改修工事 1棟	
		令和6年度 目標値 長寿命化改良棟数 (計画年度中) 棟数【1棟】 整備済【0棟】、未整備【1棟】	令和5年度 目標値 ①建築設計 棟数【1棟】 ②土質調査 棟数【1棟】	令和5年度 実績値 ①建築設計 件数【1件】 ②土質調査 件数【1件】						令和6年度 目標値 ①改修工事 棟数【1棟】	
	②小・中学校のグラウンド整備	学校施設のグラウンドについて、様々な体験活動の場として活用し、たくましく心豊かな子どもたちを育成するため、児童生徒の活動に支障をきたしているグラウンドの全面的な整備を実施します。	・1校のグラウンド整備に係る業務委託の実施及び完了件数 ①屋部小学校 測量設計 1校	・1校のグラウンド整備に係る業務委託の完了件数 ①屋部小学校 測量設計 1校	・当初計画のとおり年度内で完了することができた。	A				・1校のグラウンド整備に係る工事の実施及び完了校数 ①屋部小学校 整備工事 1校	
		令和6年度 目標値 グラウンド整備校数 (計画年度中) 学校数【5校】 整備済【4校】、未整備【1校】	令和5年度 目標値 ①測量設計 学校数【1校】	令和5年度 実績値 ①測量設計 学校数【1校】						令和6年度 目標値 ①整備工事 学校数【1校】	
	③教育環境の整備	「名護市教育情報化推進計画」に基づきICT機器・インターネット環境の整備を計画的に推進するとともに、情報の安全管理に取り組みます。 将来的な児童生徒数の推移等を考慮した学校規模の適正化と適正配置を進めるとともに、小規模特認校制度の活用や学校通学区の見直し及び弾力化について、地域住民の意見も考慮しながら検討を行います。	・名護市情報教育セキュリティポリシーの改定 ・GIGAスクールサポーターによる教職員支援 ・情報研修会の実施 ・全教職員を対象とした研修の実施	・名護市情報教育セキュリティポリシーの改定 ・GIGAスクールサポーターを5人配置し、各学校のサポートを実施。 ・情報研修会の実施 ・全教職員を対象とした情報セキュリティ研修の実施。 ・共有ドライブの作成・運営	・GIGAスクールサポーターを増員し、支援、トラブルに対する対応ができた。 ・情報研修会をとおして、活用スキルの向上を図った。 また、情報セキュリティのオンデマンド型研修を実施した。 ・授業実践で活用した資料や教材を共有できるように共有ドライブを運営した。	A				【③について】 ・学校通学区の見直し及び弾力化については、学校現場の意見も考慮して進めてほしい。	・校務用NWの改善 ・GIGAスクールサポーターによる教職員支援 ・情報研修会の実施 ・全教職員を対象とした研修の実施
総合評価							A	A			

具体的施策名	I-2-(2) 学校支援の充実	現状・課題	長期研究員の研究成果を名護市全体で共有することが求められています。 小中一貫教育校において、中学校から小学校への乗り入れ授業*を行うことでより専門的な授業ができますが、小学校から中学校へはうまく乗り入れができていない課題があります。 地域学校協働活動推進員の次期計画期間の活動を学校支援の視点だけでなく、地域と学校の連携・協働活動の推進の視点で実施する必要があります。 教育の機会均等を図るため、保護者の経済状況にかかわらず、学ぶ意欲と能力を有する全ての子どもたちが質の高い教育を受け、能力・可能性を伸ばし、「確かな学力」が形成できる環境整備が望まれています。また、スポーツ活動や文化活動の面においても、様々な体験の機会を増やし、「豊かな心」、「健やかな体」を培う環境整備が望まれています。
主管課	学校教育課、(教)総務課		

P（計画）			D（実施）		C（検証・評価）		A（改善）		
			当該年度事業計画	取組内容	検証	自己評価	内部評価（意見）	外部評価（意見）	次年度事業計画
主 な 取 組	① コミュニティ・スクールの推進	令和4年度までに全校を対象にコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)*を導入し、「学校・家庭・地域連携事業」の充実を図り、地域とともにある学校づくりを推進します。	コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)(以下「CS」という)。 ・CS推進委員会(年3回) ・CS推進学校訪問(5校) ・CS研究指定校 ・CS事務局ミーティング(年2回) ・CS講演会(年1回) ・地域連携担当教員研修会(年1回)	・CS推進委員会(年3回) ・CS推進学校訪問(6校) ・CS研究指定校 指定なし ・CS事務局ミーティング(年1回) ・CS講演会(年1回) ・地域連携担当教員研修会(年1回) ・地域学校協働活動推進員と家庭教育支援員の合同勉強会(2回)	概ね予定通り実施できた。 市役所内他課や社会福祉協議会での周知を行った。 県へCSアドバイザーの謝金補助など検討をお願いできた。 これからも導入期の課題が出てきた際に各校によりそえるよう支援体制を整えていきたい。	A	【①について】 ・どの取組も目標を達成しており良いと思う。今後も地域とともにある学校づくりに邁進してほしい。 ・地域学校協働活動推進員が各学校に配置できるようになったことはよかった。 CSの充実に期待したい。	【全体について】 ・計画に対して取り組みができており、概ね目標を達成していると評価する。 ・教育委員会の学校への支援については、良好である。	コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)(以下「CS」という)。 ・CS推進委員会(年3回) ・CS推進学校訪問(7校) ・CS研究指定校 ・CS事務局ミーティング(年1回) ・CS講演会(年1回) ・地域連携担当教員研修会(年1回)
		令和6年度 目標値 コミュニティ・スクール導入校【21校】	—	—				—	
	② 特色ある教育活動	小学校と中学校が一体となった施設及び学校運営の中で義務教育の9年間を一貫した指導体制により、小中一貫教育校「屋我地ひるぎ学園」及び「緑風学園」の特色ある教育活動の充実を図るための支援を行います。再び複式学級にならないように、児童生徒の減少に歯止めをかけるため、小規模特認校制度を継続して実施します。	【両校共通】 ・非常勤講師の配置(1人) ・日本人英語教師の配置(1人) ・裁量の時間を活用した補習指導、長期休業中の学び直し ・中学生を対象とした英検検定料の一人年1回全額助成 ・キャリア教育、自然体験学習及び地域人材等の活用 【緑風学園】 ・TT授業や乗り入れ授業等による個別指導の徹底 ・裁量の時間を活用した補習指導、長期休業中の学び直し ・英語科の授業におけるTT授業、実技教科における部分的イマージョン教育及び小学校からの文字指導 【屋我地ひるぎ学園】 ・TT授業を中心に個に応じた指導の徹底 ・英語科の授業におけるTT授業の実施	【両校共通】 ・日本人英語教師の配置(1人) ・非常勤講師の配置(1人) ・中学生を対象とした英語検定料の一人年1回全額助成 【緑風学園】 ・TT授業や乗り入れ授業等による個別指導の徹底 ・英語科授業におけるTT授業の実施 ・キャリア教育、自然体験学習及び稲作等の地域人材等の活用 【屋我地ひるぎ学園】 ・TT授業を中心に乗り入れ授業等個に応じた指導の徹底 ・英語科授業におけるTT授業の実施 ・キャリア教育、自然体験学習及び地域人材等の活用	【緑風学園】 非常勤講師やJTE(日本人英語指導助手)の配置によって、TT授業や個別指導を行った。 令和5年度県到達度調査において、中1の英語は県の平均を10.3ポイント上回り、中2では8ポイント、上回った。 地域の自然や人材を活かしたCSを活用した総合学習の学習計画が作成されており、計画どおり実施されている。 【屋我地ひるぎ学園】 非常勤講師やJTE(日本人英語指導助手)の配置によって、TT授業や個別指導を行った。 令和5年度県到達度調査において、中1の英語は県平均を14.3ポイント上回り、中2は0.4ポイント下回った。 地域の自然や人材を活かしたCSを活用した総合学習の学習計画が作成されており、計画どおり実施されている。	A	【②について】 ・両校ならではの特色ある取り組みが行われ、その成果も如実に現れている。特に、英語教育とCSを活用して総合的な学習に生かされている。 ・CSを活用した特色ある教育活動が展開されていることがうかがえる。取り組みの充実を期待する。	【②について】 ・緑風・屋我地の取組を注視したいと思う。	【両校共通】 ・非常勤講師の配置(1人) ・日本人英語教師の配置(1人) ・裁量の時間を活用した補習指導、長期休業中の学び直し ・中学生を対象とした英検検定料の一人年1回全額助成 ・キャリア教育、自然体験学習及び地域人材等の活用 【緑風学園】 ・TT授業や乗り入れ授業等による個別指導の徹底 ・裁量の時間を活用した補習指導、長期休業中の学び直し ・英語科の授業におけるTT授業、実技教科における部分的イマージョン教育及び小学校からの文字指導 【屋我地ひるぎ学園】 ・TT授業を中心に個に応じた指導の徹底 ・英語科の授業におけるTT授業の実施

	③教育環境の支援	校務を情報化することにより、業務の軽減と効率化及び教育活動の質の改善を図るため、統合型校務支援システム*の導入・活用を推進します。 統合型校務支援ソフトの導入・整備により業務改善を図ることで、教師が児童生徒と向き合う時間の確保に努めます。	・統合型校務支援システムの活用促進	・統合型校務支援システムの全校活用 ・児童生徒の出欠連絡のデジタル化 ・要録のデジタル化	学校用グループウェアを導入し、業務の負担軽減に努めている。グループウェアの活用により、情報共有・伝達事項の電子化により、印刷時間等が削減されている。 出欠連絡のデジタル化により、朝の繁忙期の負担が軽減されている。 要録のデジタル化により、入力業務、印刷時間等が削減されている。	A	【③について】 ・校務支援システムの導入は業務改善に大きく貢献し教師の負担軽減につながっている。 ・公務のデジタル化が進められ業務改善につながっていることは大きな成果である	【③について】 ・教職員の公務負担軽減のICT 活用、生徒への学習支援・経験の機会支援を引き続きお願いしたい。	・統合型校務支援システムの活用促進
	④名護市立教育研究所運営	長期教育研究員の授業改善に係る研究を関係機関との連携・協力のもと実施し、研究成果を市内小中学校に波及するよう取り組みます。教育相談室は児童生徒・保護者・教員の教育上の問題等について相談に応じ、関係機関と連携し、援助などの充実を図ります。 適応指導教室は個々の児童生徒に適切な体験活動や学習活動の提供及び保護者・原籍校・関係機関との連携を充実させます。	・研究員の募集 ・研究員研修 ・適応指導教室における体験活動の実施 ・学校復帰に向けた原籍校とのケース会議・学級担任との連携 ・進路実現に向けた相談・学習支援 ・教育相談室における教育相談への対応	【長期教育研究員】 ・研究員の募集（１人） ・研究員研修（学校教育課主催の現職教員研修に参加） 【適応指導教室】 ・体験活動の実施（植物栽培体験、スポーツ交流会、渡嘉敷島自然体験等） ・登校復帰に向けた原籍校とのケース会議、学級担任との連携（登校復帰１人） ・進路実現に向けた相談・学習支援（中学校３年生２人が高校進学） 【教育相談室】 ・教育相談への対応 不登校等：１３７件 いじめ：５件 学業・進路：１３件 教職員に関わる：１５件	【長期教育研究員】 ・生徒の持つ困り感や特性に応じたICTの活用について研究を進め、その効果性を検証することができた。 【適応指導教室】 ・集団適応支援や体験活動、個別学習支援を通して、集団適応への不安解消や学習意欲の向上が見られた。また、対象児童生徒の心の居場所としての機能を構築できた。課題は、進路を見据えた学習評価の在り方である。 【教育相談室】 ・来所相談、電話・SNS 相談、訪問相談等による延べ１９４件の相談を実施。各種研修会や学校計画訪問等において教育相談室の事業を周知することにより、不登校等について学校からの相談が増え、早期対応ができた。	B	【④について】 ・教育研究所の研究成果を市内小中学校に波及させるという課題については目標に近づくように努めてほしい。	【④について】 ・教育相談室への件数は減ってきているようだが、支援体制の充実を引き続きお願いしたい。	・研究員の募集 ・研究員研修 ・適応指導教室における体験活動の実施 ・学校復帰に向けた原籍校とのケース会議・学級担任との連携 ・進路実現に向けた相談・学習支援 ・教育相談室における教育相談への対応
	⑤「子ども夢基金」の活用	未来を担う子どもたちの夢の実現と健やかな成長に資するため、「子ども夢基金」を活用し、各種事業を実施します。	以下の事業の実施に要する費用に対し基金を活用し実施する。 ・名護市児童生徒の県外派遣等に関する補助金交付事業（予算１千円）必要に応じて補正対応 ・昔の森遊びを生かした森林体験プログラム事業（予算 303 千円） ・スポーツ団体等指導者講習会（予算 300 千円） ・名護市給付型奨学金給付事業（予算 7,920 千円）	・名護市児童生徒の県外派遣等に関する補助金交付事業（決算 11,532 千円） ・昔の森遊びを生かした森林体験プログラム事業（決算 303 千円） ・スポーツ団体等指導者講習会（決算 219 千円） ・名護市給付型奨学金給付事業（決算 5,880 千円） ・中学校部活動指導員配置（決算 1,360 千円）	各種事業実施に必要な費用に対し、子ども夢基金を活用し、実施することができた。 具体的事業内容については個別に検証。	A	【⑥について】 ・募集人数が増えるよう高校の進路指導担当者等、直接面会するなど事業の周知について工夫を期待する。 ・奨学金を活用される生徒、募集数が少ないように感じる。	【⑥について】 ・給付型奨学金の応募者が少なく、対象者を増やすため評定平均を下げ、応募者の拡大を図っている。素晴らしい取り組みなので応募者の増加が望まれる。	以下の事業の実施に要する費用に対し基金を活用し実施する。 ・名護市児童生徒の県外派遣等に関する補助金交付事業（予算 16,511 千円）必要に応じて補正対応 ・昔の森遊びを生かした森林体験プログラム事業（予算 298 千円） ・スポーツ団体等指導者講習会（予算 300 千円） ・名護市給付型奨学金給付事業（予算 6,360 千円）
	⑥金給付型奨学の実施	意欲と能力がある若者が経済的理由により、高等教育機関への進学を断念することなく、平等に教育を受ける機会を支援し、名護市への郷土愛と生まれ育った地域へ貢献する心を醸成するとともに、特に、成績が優秀であり高等	・事業の周知（北部地区高等学校へ郵送、HP 掲載：５月、広報：６・７月） ・奨学金給付希望者募集（６月～７月） ・審査会の実施（９月）	・給付要件見直しのため、市内４校へアンケート調査実施（５月） ・実施要綱改正（５月）給付要件 成績評定 4.3 を 4.0 へ引下げ ・事業の周知（北部地区高等学	周知、募集については計画的に実施することができた。 令和６年度給付開始（審査は５年度に行う）の奨学生募集には、当初３名の申し込みがあり、審査会を経て全員を	B			・事業の周知（北部地区高等学校へ郵送、HP 掲載：６月、広報：６・７月） ・奨学金給付希望者募集（６月～７月） ・審査会の実施（８月） ・奨学生の内定（９月）

		教育機関へ進学後、更に勉学に専念できる環境を整え、優秀な人材を育成することを目的として、名護市給付型奨学金給付事業を実施します。	・奨学生の内定（10月） ・諸手続き（内定～3月） ・奨学生の決定（翌年度4月） ・令和2年度奨学生1名、令和3年度奨学生4名、令和4年度奨学生4名、令和5年度奨学生2名へ毎月（25日）給付 ・周知方法（市民便利帳、シンガク図鑑、螢雪時代、沖縄県HPへ情報掲載）	- 校へ郵送、HP掲載：5月、広報：6・7月） ・奨学金給付希望者募集（6月～7月） ・審査会の実施（9月） ・奨学生の内定（10月） ・諸手続き（内定～3月） ・奨学生の決定（翌年度4月） ・令和2年度奨学生1名、令和3年度奨学生4名、令和4年度奨学生4名、令和5年度奨学生2名へ毎月（25日）給付	内定者としたが、1名から他制度の給付型奨学金受給を理由とする辞退があった。追加募集は行ったが応募がなかったため、内定者数は計2名となった。	令和2年度、令和3年度、令和4年度奨学生に対する給付は計画通り行った。	周知方法についてはシンガク図鑑などの情報誌等にも掲載し、幅広く周知を行った。今後も同様の取り組みを継続して行う必要がある。		・諸手続き（内定～3月） ・奨学生の決定（翌年度4月） ・令和3年度奨学生4名、令和4年度奨学生4名、令和5年度奨学生2名、令和6年度奨学生2名へ毎月（25日）給付 ・周知方法（名護市HP、名護市公式SNSへ情報掲載）
		令和6年度 目標値 給付型奨学金給付人数 【5人】	令和5年度目標値 新規貸与決定者数 【5人】	令和5年度 実績値 新規貸与決定者数 【2人】				令和6年度 目標値 新規貸与決定者数 【5人】	
	⑦児童生徒等の県外派遣費の一部補助	名護市に所在する小学校及び中学校の児童生徒等並びに名護市に所在する県立高等学校及び高等専門学校の生徒又は名護市に住所を有する児童生徒が、運動競技会又は文化関係大会に参加するため、県外又は県内の離島に派遣される場合に大会派遣費の一部を補助します。	・市内小中学校保護者への周知 ・市内小中学校及び北部地区高等学校等への周知 ・市ホームページ、市民のひろばでの周知 ・要件を満たした全ての申請に対して補助金の交付 ・一括交付金の活用 ・一括交付金事業に対する保護者アンケートの実施	・全保護者への周知（4月） ・市内小中学校及び北部地区高等学校等への周知（4月） ・補助金の交付（4月～3月） 令和5年度実績 236件（令和4年度：147件） ・一括交付金の活用 令和5年度実績 56件（令和4年度：49件） ・保護者アンケートの実施	年度初めに学校を通して県外派遣申請に係るチラシを配付し、保護者へ周知を図った。前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことでの各種大会等が再開され、前年度と比較して交付件数は大きく増となった。	A	保護者アンケートの結果から、本補助金が児童生徒の成長（人材育成）につながるものとして有意義であると回答を得られている。		・市内小中学校保護者への周知 ・市内小中学校及び北部地区高等学校等への周知 ・市ホームページ、市民のひろばでの周知 ・要件を満たした全ての申請に対して補助金の交付 ・一括交付金の活用 ・一括交付金事業に対する保護者アンケートの実施
		令和6年度 目標値 大会派遣費補助交付決定 【100%】	令和5年度 目標値 【100%】	令和5年度 実績値 【100%】				令和6年度 目標値 【100%】	
総合評価							A	A	

具体的施策名	I-2-(3) 学校給食の充実	現状・課題	平成 30 年 9 月から実施している名護市学校給食事業について、子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、継続的に実施する必要があります。 新学校給食センターの建設については、現在建設計画中である第一学校給食センターの早期運用開始が求められているところですが、建設予定地の地盤の一部が軟弱であることが判明し、建設地を再検討する必要があったため、スケジュールに大幅な遅れが生じています。 地産地消については、名護市産の食材のまとまった量を確保することが容易でないことや、他市や県内外の食材と比較すると割高であることから、使用率が目標値を下回っている状況にあります。
主管課	(教)総務課		

P（計画）			D（実施）		C（検証・評価）		A（改善）		
			当該年度事業計画	取組内容	検証	自己評価	内部評価（意見）	外部評価（意見）	次年度事業計画
主 な 取 組	①名護市学校給食事業	幼児・児童生徒の食に関する正しい理解と望ましい食習慣を養うとともに、子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子育てができるよう、学校給食の無償化を引き続き行います。	・4月補助金請求 ・5月補助金受取 ・5月～3月 各月の補助対象食材購入費支出	4月より補助金関請求に関する手続きを行い、滞りなく事業を執行した。 【実績額】276,972,064円	対象となる園児、児童、生徒の学校給食の無償化を実施できた。	A	【全体について】 ・給食施設の整備については計画通り進められており良いと思う。アレルギー対応食については建設に着手した名護第一学校給食センターで対応できるようになっており良いと思う。ただそれ以外の施設では対応が難しいと思われるので、対策を講じてほしい。 【③について】 ・今後も学校と栄養士の連携した食育の取り組みを続けてほしい。弁当の日の取り組みにも栄養士の支援を期待したい。 ・価格調整ができればもっといいと思う。また、給食にはどんな食材が多く使われているのか調べて、ここで作れるものなのか、農家側のことも考えて、学校に卸すためのものが安定的に作れたらもっと良いのかもしれないと感じた。	【①について】 ・名護市において完全無償化が達成できており、その継続が望まれる。 【②について】 ・第一学校給食センター建築工事場所近くで、過去の道路工事中にバイクと資材搬入トラックとの交通事故があった。事故の無いよう注意喚起等していただきたい。 ・名護第一学校給食センターの建設等、着実に実行されている。 【③について】 ・地産地消に関して農家との連携が望まれる。 ・名護市産食材の使用が増やせるよう、今後ともご努力いただきたい。	・4月補助金請求 ・5月補助金受取 ・5月～3月 各月の補助対象食材購入費支出
	②学校給食施設の再整備	名護市立学校給食施設再整備基本計画（平成21年3月策定）に基づき、老朽化が課題になっている学校給食施設（5か所）を2か所に再編し、子どもたちにより安全・安心な学校給食の提供を行います。	・名護第一学校給食センター建築工事着手	・名護第一学校給食センター建設工事着手	名護第一学校給食センターの建設工事に着手した。令和6年度中の工事完了を予定しており、早急な施設整備の実現に向けて、引き続き関係課機関との調整を行う。	A			・名護第一学校給食センター整備完了
		令和6年度 目標値 学校給食施設の再整備 【1施設】	令和5年度 目標値 ・造成工事着手	令和5年度 実績値 ・建設工事着手					令和6年度 目標値 学校給食施設の再整備 【1施設】
	③学校給食に地産地消の安全な食材の使用及び	安全な学校給食物資の納入が行われるよう、学校給食センターに給食物資を納入する者の登録制度を引き続き実施します。また、栄養士、栄養教諭を中心に学校全体で食育に取り組むとともに、関係機関と連携を図りながら、農産物をはじめとした地元の食材を学校給食に積極的に活用します。	・学校給食納入業者登録制度運用 ・毎月の献立表による情報提供（食育、伝統や行事を含む郷土料理、名護市産食材の表記） ・地元企業との連携	・学校給食納入業者登録状況（登録業者32業者＜内名護市内業者：16業者＞） ・毎月の献立表による情報提供（食育、伝統や行事を含む郷土料理、名護市産食材の表記） ・栄養士を活用し食育に関する授業の支援を実施 ・地元企業からの寄贈（カーブチー）により、名護市産の食材を使用した献立の提供を実施	食材費高騰の影響により、名護市産食材の使用量も減少した。特に羽地米の使用量が令和4年度の約13,000kgに対し約6,650kgであったため、名護市産の食材使用率が低下する状況となった。	B			・学校給食納入業者登録制度運用 ・毎月の献立表による情報提供（食育、伝統や行事を含む郷土料理、名護市産食材の表記） ・地元企業との連携 ・農業者との意見交換会実施
		令和6年度 目標値 地元食材の使用率 【25%】	令和5年度 目標値 【23%】	令和5年度 実績値 【16.3%】					令和6年度 目標値 地元食材の使用率 【25%】
	④新しい時代の学校給食の即時給食施設に	新しい学校給食施設においてアレルギー対応の対象食材、除去食調理体制の検討と調理及び配送の民間委託の検討を行います。	・各学校のアレルギー対象者の実態把握調査 ・アレルギー除去室稼働に向けたアレルギー対応方針素案の作成	・各学校のアレルギー対象者の実態把握調査 ・アレルギー除去室稼働に向けたアレルギー対応方針素案の作成 ・他市のヒアリングを実施	・各学校のアレルギー対象者の実態把握調査や、他自治体の取組に関するヒアリングを実施し、検討・対処すべき課題を把握することができた。 引続き関係機関等との調整を実施し、新センターでのアレルギー除去室稼働に向けた方針の策定に取り組む。	A			・除去食対応へ向けた、各学校・給食センターの実施体制及び弁当持参者への支援策検討
		令和6年度 目標値 アレルギー対応の除去食調理可能な施設 【1施設】	令和5年度 目標値 ・食物アレルギー対象者の調査 【1回】	令和5年度 実績値 ・食物アレルギー対象者の調査 【1回】					令和6年度 目標値 アレルギー対応の除去食調理可能な施設 【1施設】
	総合評価								A

具体的施策名	Ⅱ-1-(1) 文化財の保存及び普及・活用	現状・課題	本市には多くの指定文化財（84 件）や埋蔵文化財（86 か所）が所在しています。（令和 2 年 4 月 1 日現在）自然や歴史・文化などの各地域に残る文化財を保存するとともに、教育活動や地域づくりでの文化財の活用に向け、周知を図ります。 また、開発等に伴う文化財調査の実施体制強化及び出土遺物等の保存・活用の検討が必要です。
主管課	文化課		

P（計画）			D（実施）		C（検証・評価）		A（改善）	
			当該年度事業計画	取組内容	検証	自己評価	内部評価（意見）	外部評価（意見）
主 な 取 組	① 天然記念物「名護のひんぷんガジュマル」の保全	倒木対策として平成 22 年度から 23 年度にかけ実施したフレーム支柱の設置や平成 24 年度の土壌改良により、ひんぷんガジュマルの生育状況は安定しており短期的対策は成果を挙げています。今後は、長期的対策として、ひんぷんガジュマルの生育環境の抜本的な改善を行うための保全管理の検討を進めます。	・定期観察（月 1 回以上） ・根鉢内の草刈り等 ・伸長及び垂下枝、枯死枝等道路交通に影響を与える枝の剪定	・日常的な管理として、根鉢内の草刈り作業を状況に応じて実施。 ・定期的な観察の実施。 ・バスの運行等、道路交通に支障のある垂下枝及び気根の剪定。 ・樹勢維持のための施肥実施。 ・フレーム支柱の位置に変化がないか確認するための測量調査の実施。	フレーム支柱の設置や土壌改良後、ガジュマルの生育状況は良好である。しかし、近年、南根腐病による様々な樹種の腐朽・枯死が県内で増加していることから、樹木医や専門家からのアドバイスをいただくなど情報収集に努めるとともに、継続観察が必要である。 また、フレーム支柱測量調査の結果、フレームのゆがみなどは確認されなかったことから、ガジュマルを支える機能は十分保たれていると思われる。	A	【①について】 ・名護市のシンボルとしての絶対的存在感を維持しているひんぷんガジュマル。今後も樹木医・専門家のアドバイスをいただきながら継続的な保全管理をお願いしたい。	【全体について】 ・文化財の保存・活用に感謝する。引き続きお願いしたい。
		令和 6 年度 目標値 ひんぷんガジュマルの長期的な保全管理対策 【着手】	令和 5 年度 目標値 ・定期観察 12 回 ・除草作業等 6 回 ・軽微な剪定 2 回	令和 5 年度 実績値 ・定期観察 12 回 ・除草作業等 5 回 ・軽微な剪定 4 回				
	② 重要文化財「津嘉山酒造所施設」公開活用推進事業の実施	平成 23 年度から 29 年度にかけて、国指定重要文化財「津嘉山酒造所施設」の保存修理事業を完了しました。同施設は、沖縄に唯一残る戦前の木造泡盛工場であり、沖縄を代表する文化施設です。まちなか観光の拠点施設として、便益施設や泡盛文化のガイダンス施設、駐車場等の整備を行い、公開・活用を図ります。	・公開活用事業については実施困難と判断したことから、施設整備等の事業は行わないが、引き続き施設点検や草刈り作業を実施するなど、公開・活用に資する。	・台風により麹屋外壁に漆喰剥落の被害があったため、ベニヤ版貼付けにて応急処置を実施。 ・麹屋に白蟻被害が確認されたことから駆除を実施。 ・文化庁の建造物担当調査官を招聘し、被害状況の確認と今後の対応方針について検討。 ・雨天時における雨漏りの有無点検の実施。 ・庭園の除草作業等。 ・文化財防火デー防火訓練。	台風により漆喰が剥落したことで、中の木材に白蟻被害があることが確認された。現在、所有者負担にて白蟻駆除を実施中であるが、被害は建物全体に及んでいるものと思われることから新たに保存修理事業の実施を検討することとなった。また、母屋についても雨天時の雨漏り被害が続いており、母屋の修理も含めた検討が必要と思われる。文化庁及び修理を担当することとなる（公財）文化財建造物保存技術協会との調整を図り、まずは被害の詳細な状況を把握したうえで、今後の方針や事業スケジュールについて検討していく必要がある。	A	【②について】 ・かろうじて沖縄戦を逃れ奇跡的に生き残った酒造所だけに、修繕・修復をのぞむとともに名護散策スポットとしての拠点にしてほしい。	・公開活用事業については実施困難と判断したことから、施設整備等の事業は行わないが、引き続き施設点検や草刈り作業を実施するなど、公開・活用に資する。 ・白蟻被害の状況確認及び保存修理事業にむけた関係機関との調整。
		令和 6 年度 目標値 重要文化財「津嘉山酒造所施設」公開活用事業の実施 【完了】	—	—				
	③ 埋蔵文化財の保存	市内には約 85 か所の埋蔵文化財が所在しますが、その多くが表面踏査による確認が主であったため、遺跡の範囲と年代などの性格を把握する試掘調査や発掘調査を実施します。 また、出土遺物や調査図面等の整理作業を行い、保存・活用に努めます。	・住宅建築等の開発行為に伴う埋蔵文化財の有無照会に対する確認・調整及び回答。 ・必要に応じた埋蔵文化財の確認調査（立会・試掘調査を含む）の実施。 ・キャンプ・シュワブ内における文化財調査の実施。 ・大浦崎収容所跡における記録保存調査の実施。 ・安和与那川原遺跡における試掘調査及び記録保存調査の実施。 ・嘉陽上グスク発掘調査に係る資料整理作業の実施。	・埋蔵文化財の有無照会に対する対応（公共・民間含め 511 件） ・埋蔵文化財確認調査 39 件 内訳：①立会調査 14 件 ②試掘調査 9 件 ③現場確認 16 件 ・キャンプ・シュワブ内における埋蔵文化財確認調査 13 件 ①立会調査 10 件 ②試掘調査 2 件 ③踏査 1 件 ・大浦崎収容所跡の記録保存調査の実施。 ・嘉陽上グスクの試掘調査を実施。	近年、開発行為等に伴う埋蔵文化財の有無照会の件数が非常に多い状況が続いている。照会地が、周知の埋蔵文化財包蔵地の予想範囲内に位置するのか、隣接地における過去の紹介や確認調査の実績を確認しながら回答を行うとともに、必要に応じて立会調査や試掘調査を実施した。 また、大浦崎収容所跡（隊舎・厚生施設建設予定地の一部）の記録保存調査を実施し、当該開発範囲の調査を完了した。 嘉陽上グスクの記録保存調査については、令和 4 年度をもって終了する予定であったが、令和 5 年 4 月に県文化財課より、これまでの調査結果	A	【①②③について】 ・目標値をほぼ達成しており、引き続き取り組みの充実をお願いしたい。	【③⑤について】 ・文化財の保存及び普及活用については、計画通り実施され、良好である。

					を考慮すると調査がまだ不十分である旨の指導を受けたことから、未調査部分について改めて試掘調査を実施した。その結果、追加で記録保存調査が必要となったことから、令和6年度以降の調査について関係各所と調整を行った。嘉陽区としては今後の事業の在り方について再検討したいとの意向である。				
	④豊年祭の支援	文化課では、市内各地の豊年祭の様子を映像記録等で残しています。過去の豊年祭の映像記録も多数保管されていますが、古くなり傷んでしまっていたり、現在の機器では利用できないものもあるため、現在、それらのデジタル化作業を進めています。今後は、これらの映像資料を市民へ公開し、地域の伝統文化の継承に生かします。	・豊年祭等の継続的な記録調査の実施。 ・市民、地域のニーズに応じた映像資料等の貸し出し。 ・博物館が運用する Web 版「名護やんばる大百科」での公開へ向けた調整の実施。	・村踊り調査映像記録の実施（中山・瀬嵩） ・映像資料等の貸出については令和5年度は要望が無く実績なし。 ・「名護やんばる大百科」での公開へ向けた取り組みの実施。	昭和 54 年度から実施している映像記録調査は、近年は3か所の豊年祭を記録しており、令和4年度は外部委託にて中山・瀬嵩区の映像撮影記録を行った。「大百科」での公開については、編集作業も必要となることから、引き続き博物館や各区と調整しながら、逐次公開につなげていきたい。	B	【④について】 ・映像資料貸出についても各公民館への周知活動も含めて取り組みを進めてほしい。		・豊年祭等の継続的な記録調査の実施。 ・市民、地域のニーズに応じた映像資料等の貸し出し。 ・博物館が運用する Web 版「名護やんばる大百科」での公開へ向けた取り組みの実施。
	⑤文化財の周知及び普及・活用の促進	現在、市内には国・県・市指定の文化財が合わせて 85 件あります(令和元年 12 月末現在)。区別にみると、指定文化財が所在する区が 30 区、所在しない区が 25 区となっています。「すべての区に指定文化財を！」を目標に、各区に残る貴重な文化財を後世に残し、伝えていくために文化財指定し、周知及び普及・活用を推進します。	・指定文化財の適切な管理と保護処置。 ・文化財指定に向けた調査の実施。 ・地域めぐりや学校における教育普及活動の実施。	・「名護番所跡のフクギ群」施肥及び山手線道路工事に係る調整の実施。 ・「瀬喜田小学校のセンダン」枯死枝選定、支柱設置及び施肥 ・「済井出のアコウ」枯死枝撤去 ・「大浦のイチョウ」施肥 ・「底仁屋の御神松」施肥 ・「名護市嘉陽層の褶曲」底仁屋褶曲除草作業 ・「屋部の久護家」屋根瓦応急処置 ・「安和の石橋」写真測量 ・出前授業等教育普及活動の実施（14 回）	指定文化財の所有者及び管理者（個人や各区）と調整を図り、保護処置等の支援に努めた。 教育普及活動については、市内外からの要請に応じて児童生徒・一般向けに、博物館とも連携しながら地域学習を実施した。今後も博物館と連携・協力し各方面からのニーズに対応していく。	A	【⑤について】 ・教育普及活動については、学校支援係と連携し学校の地域学習の充実につなげてほしい。	【⑤について】 ・年度の目標値に実績が届かなかったものの、十分に取り組みがなされていると評価する。	・指定文化財の適切な管理と保護処置。 ・文化財指定に向けた調査の実施。 ・地域めぐりや学校における教育普及活動の実施と学校支援係との連携。
		令和6年度 目標値 指定文化財の件数 【90件】	令和5年度 目標値 【87件】	令和5年度 実績値 【86件】				令和6年度 目標値 【87件】	
		指定文化財が所在する区 【32区】	【31区】	【30区】				【31区】	
	⑥考古資料を活用した出前事業の実施	市内には、約 85 か所の埋蔵文化財（遺跡）が確認されており、本市の歴史や文化を紹介するため、市民を対象とした講演会や見学会を実施してきました。また、発掘調査により得られた資料（遺物）の整理を行い、公開に努め、今後も学校現場で出前授業を実施するなど、教育普及活動を推進します。	・考古資料を活用した教育普及活動の実施。 ・講演会や展示会の開催。	・考古資料や過去の調査記録等の整理作業を実施。 ・展示会「見えてきた！名護・やんばるの土より成るグスク」開催（11月28日～1月21日） ・土のグスクに関する遺跡見学会（12月16日）及び講演会（1月13日）開催。 ・小中学生向けにガラス玉作り体験（8月16日）実施。 ・出前授業の実施3回 真喜屋小・大宮小・三育中	展示会：入場者 1,500 名余り 講演会：55 名参加 遺跡見学会：28 名参加 体験講座：28 名参加 各取り組みについては、どれも概ね好評を得ていることから、令和6年度以降も市民の文化活動に資するような取り組みを続けていきたい。	A		・考古資料を活用した教育普及活動の実施。 ・講演会や展示会の開催。	
		令和6年度 目標値 考古資料を活用した出前授業の実施 【5回】	令和5年度 目標値 【3回以上】	令和5年度 実績値 【3回】				令和6年度 目標値 【5回】	
総合評価							A	A	

具体的施策名	Ⅱ-1-(2) 市民の市史づくり	現状・課題	市史は、本編・資料編等、これまでに19巻中14巻が刊行されています。また、毎年「市史セミナー」や北部の高校生を対象とした「高校生とともに考えるやんばるの沖縄戦（戦跡めぐり）」の実施、字誌刊行の支援など、市史の普及活動にも取り組んでいます。 歴史的価値のある公文書について、収集・整理・保管を行っています。歴史的文書的重要性及びその取扱いについて、庁内へのさらなる周知強化が求められています。 市史編さん事業は、令和4年度までに全巻を刊行する予定です。市史刊行終了後の資料（市史編さん資料及び歴史的文書資料）の管理と活用の方法について、検討していく必要があります。
主管課	博物館		

P（計画）			D（実施）		C（検証・評価）		A（改善）				
			当該年度事業計画	取組内容	検証	自己評価	内部評価（意見）	外部評価（意見）	次年度事業計画		
主 な 取 組	①市史の刊行	本市の歴史を編さんする事業で、「名護市史刊行計画」に沿って、自然と人編（第2部）、通史編、戦後生活史編、市制50周年記念写真集、史資料叢書の刊行と、名護やんばる大百科事典のWeb公開を実施します。	事業完了 （「Ⅱ-1-(3)新博物館建設と博物館活動の充実」内、「名護やんばる大百科事典Web版」のデータベースへの登録を継続する。）	「名護やんばる大百科事典Web版」データベースの充実のため情報の更新継続実施	・名護やんばる大百科のデータベースに令和5年度までに1,170件の情報登録を行った。今後、名護やんばるの総合的なデータベースの確立を目指し拡充していく。	A	【②について】 ・戦争体験者が高齢化し語り部が激減していくなかで、学校現場では平和学習のあり方について帰路に立たされている。そんな中で、市民史づくりの一環である教材提供や人材派遣は非常にありがたい。継続を望む。 ・関係部署や外部機関との連携した取り組みがあり効果的に事業が進められていることがうかがえる。	【全体について】 ・完了している事業についても、次を見据えた取り組みが行われている。 【①③について】 ・市史の編纂が終了し、名護やんばる大百科のWeb公開ができるようデータベースの登録を進めていることは特筆される。また、歴史的文書のデジタル化を行っている事も良いことである。 【②について】 ・平和学習は学校教育課と連携でされている、このことで現場教員と作られていき、子どもたちに伝わりやすい方法を作っていただけるようお願いしたい。	「名護やんばる大百科事典Web版」データベースの充実のため情報の更新継続実施		
		令和6年度 目標値 名護市史の刊行 （本編・別巻・資料編計19巻） 【19巻】	—	—					—		
	②教育普及活動の推進	平和学習の実施や市史セミナーの開催、字誌づくりの支援、民話等の紙芝居の制作など、市史編さん事業の成果を市民に広報・普及する事業を実施します。	・小中学生の平和学習については、要望に応じ対応する ・平和学習に使用できる映像のビデオ撮影 ・民話等紙芝居の製作	・平和学習の実施(名護小学校・屋部小学校・東江小学校・館林市児童等) また、学校教育課や他の博物館（本部博物館）との連携により平和学習を実施した。 ・平和学習用VTRを作成した。 ・民話紙芝居「名護親方・程順則の伝え話」を制作。	・平和学習においては学校教育課との連携を推し進め共同で学校支援を行った。それによりクラス単位でのフィールドワークや総合的なガイダンスが可能となった。(各クラスに講師1人以上の配置で学年の一斉学習等)。 ・本部博物館との調整を始めたことにより、沖縄戦における戦闘については本部博物館が、収容地区・少年兵といったものは名護博物館で学習を行うようなすみわけができてきている。 ・平和学習VTRを作成し、そのプロトタイプを現在名護博物館常設展示室で常に上映している。現在名護地区だけの映像となっているので随時増やしていきたい。 ・民話等紙芝居は、毎年製作を行っており、名護博物館や中央図書館にて貸し出しを行っている。令和5年度の名護博物館における貸し出しは76点。	A					・小中学生の平和学習については、要望に応じ対応する ・平和学習用映像のビデオ撮影。名護小学校周辺以外の地域の映像を撮影する。 ・民話等紙芝居の製作
		令和6年度 目標値 平和学習（戦跡めぐり）の参加者 【90人】	令和5年度 目標値 【90名以上】	令和5年度 実績値							Ⅱ-1-(3) 「新博物館建設と博物館活動の充実」の講座の中に平和学習講座も集約していく
		市史セミナーの参加者 【70人】	—	—							—
		民話等紙芝居の制作 【26組】	【23組】	【23組】							【24組】
	③歴史的文書の収集・整理・保存	歴史的文書の適切な収取・整理・保存に取り組み、市史編さん資料として活用します。	・旧源河小学校の歴史的文書を旧名護博物館へ移送し、及びデジタル化業務を実施。	・旧源河小学校から旧名護博物館へ資料保存箱約2,300箱移送した。 ・歴史的文書を書類保存箱8箱のデジタル化を行った。	・移送については、概ね計画通りに実施できた。 ・デジタル化については、継続的に着実に実施できている。	A				・移送した資料の整理および保管状況の改善を実施する。 ・デジタル化を継続して行う。	
総合評価							A	A			

具体的施策名	Ⅱ-1-(3) 新博物館建設と博物館活動の充実	現状・課題	旧名護市役所を改築した現名護博物館は築 60 年が経過しており、老朽化による雨漏り等、様々な課題が生じています。また、身障者等に対応した設備機能や市民の活動スペースが不足しており、多くの利用者から求められるニーズに十分対応できておらず、付帯施設については敷地が狭く駐車場が不足しており、修学旅行生等の団体利用者の受入が困難となっております。開館から 35 年が経過し、収集した資料の保管場所も不足しております。これらの課題を解決し、多様化した利用者のニーズに応えるため、新博物館建設と博物館活動の充実に取り組みます。
主管課	博物館		

P（計画）			D（実施）		C（検証・評価）		A（改善）		
			当該年度事業計画	取組内容	検証	自己評価	内部評価（意見）	外部評価（意見）	次年度事業計画
主 な 取 組	①新博物館建設の推進	名護・やんばるの自然や歴史・文化に関する情報や資料を収集・保存・発信し、総合的なガイドランス拠点及び学びの場となる新博物館を整備します。 平成 30 年度は、基本設計、造成設計、用地測量及び不動産鑑定を実施しました。 令和元年度から 3 年度にかけては用地購入、実施設計、造成工事及び建築工事、展示制作等を実施します。 工事完了は令和 4 年 3 月末、新博物館開館は令和 4 年 10 月ごろを予定しています。	事業完了	—	—	—	【②について】 ・当該年度事業計画の数値目標を上回り、取り組み内容も充実しており良いと思う。 ・なごはくサポーターの協力を得るなど充実した収集・整理・保管活動に努めていることがうかがえる。	【全体について】 ・新博物館がグランドオープンし、入館者数は目標値を上回っている。名護市民はもちろんのこと、北部の町村からや県外の入館者も多く、博物館の北部の拠点としての役割が果たされている。 ・新博物館がオープンしたことで、博物館の入館だけでなく様々なかかわり方が展開できており、評価する。	—
		令和 6 年度 目標値 新博物館の建設 【令和 4 年度に開館予定】	—	—	—				
	②博物館資料の収集・整理・保管	名護博物館のテーマである「名護・やんばるの生活と自然」に関する資料を継続して収集・保存します。また、新博物館建設に向けて、現在収蔵している資料及びそれに付随する情報の記録・整理を進めるとともに、適切に保存・管理を行います。	・資料の収集・整理・保管 ・利活用の促進 ・「なごはくサポーター」等の関係者の協力も得ながら、資料の整理、クリーニング、保管等の作業を行う。 ・データベースを更新するため、資料の登録とともに、公開するにあたっての諸条件の整理を進める。	・新博物館への資料移送 ・「なごはくサポーター」等の関係者による資料の整理（屋外展示作りのための環境整備作業（博物館友の会との合同実施）、仮はく製作、常設展示制作のサポート） ・名護やんばる大百科ミニ（セレクト資料版）の Web 更新（随時） ・博物館資料データベース更新追加資料：自然史（13 点）、歴史民俗資料（442 点）、美術工芸資料（228 点） （データベース総登録件数 32,883 件）	・旧博物館及び旧崎山図書館から資料の新館への移送を計画通り実施できた。 ・「なごはくサポーター」等の関係者の協力をいただき屋外展示作りのための整備作業、仮はく製づくり、常設展示制作の作業を行った。（延べ参加人数約 290 人） ・博物館資料データベース登録資料について現状確認及び公開条件整理を行い、公開可能な資料について名護やんばる大百科及び大百科ミニの更新を行った。（公開件数 1,817 点）	A			・民俗歴史自然史資料を中心とした資料の収集・整理し、図書資料を充実させる。 ・他博物館等を含めた名護博物館資料の利活用の促進 ・データベースの更新については継続して行う。
		令和 5 年度 目標値 収集資料件数 【 5 0 件】 ※収集資料数：300 点	令和 5 年度 実績値 8 5 件 6 8 3 点収集	・昨年度改善点として挙げた美術工芸資料の展示については、特別展示室公開に伴い取り組めた。	令和 6 年度 目標値 【 3 0 件】 ※収集資料数：100 点				

③博物館活動の充実	新博物館開館後の活動については、学校や北部の博物館、その他の関係機関や団体等との連携を推進し、学習活動をはじめ、より充実した相乗効果の高い事業実施を展開します。広い敷地を活用した体験講座の実施、また新館では修学旅行生や団体客などの受け入れも可能となることから、市民だけでなく観光客も対象とした講座の企画など、より多くの方が参加できるような活動を目指します。	・出前授業等の学習支援活動を継続して実施する。 ・小中学生の平和学習について、要望に応じ対応する。 ・平和学習（フィールドワーク用）に使用できる映像（ビデオ）を作成する。また、映像（ビデオ）とガイドブックと併用する学習方法の検討を行う。 ・民話等紙芝居を製作する。【23組】 ・情報発信について、広報誌、博物館 HP、ブログを活用するほか、SNS（インスタグラム、フェイスブック、ツイッター等）による周知を計る。また、博物館活動のサポーターの輪を拡げること、各種媒体等における情報発信の機会を積極的に獲得する。	・出前授業（総合、平和及び地域学習等） ・学習会及び講座 ・広報誌、チラシ配布、HP、SNSを活用した、企画展、講座、館内イベント等の情報発信（投稿数：インスタグラム 111 件、ツイッター 6 件、ブログ 16 件） ・なごはくサポーターによる博物館活動（屋外展示作りのための環境整備作業（博物館友の会との合同実施）12 回実施、出前授業のサポート 5 件 8 人参加、ぶりでい子ども博物館昆虫標本づくり 3 人参加、仮はく製作 1 人参加、常設展示制作のサポート 3 人参加）	・令和 5 年 5 月 2 日に新館がグランドオープンし、話題性に起因して目標入館者数を達成できた。 ・学習支援活動（オンラインを含む）及び講座等を実施できた。延べ参加人数 1,892 人であった。主に市立小中学校を対象とした学習支援活動で学年をまたいだ講座企画が多かったため、参加者数は多いものの実施回数は少ない結果となっている。 ・広報誌（市民のひろば）記事掲載、チラシ配布、博物館 HP 更新、ブログ更新及び SNS 投稿し通年で継続的な情報発信を行った。 ・令和 5 年度なごはくサポーター登録人数は、24 人となった。活動を活発化させるべく登録人数の増を目指すことと現登録者が関わる回数を増やす必要があると考える。	B	【③について】 ・当初数値目標より入館者数や講座参加者数が大幅に上回っており、期待感が伺える。今後も関係部所と連携を図り継続的な魅力あふれる博文館にしてほしい。 ・入館者数が目標値を上回ったことは良かった。今後も学校や関係機関と連携し博物館活動の充実に努めてほしい。 ・学習支援活動の実施数を目標近くできるように調整していく必要があるのか、目標数を現実的な実施数に変更し直したほうがいいのか検討する必要があるのではないかな。	【③について】 ・昔遊びを含めた工作的なものの希望は地元の学童等から要望はあるのか。名護市民に向けたイベント活動に感謝する。	・県外の修学旅行の誘致を行う。 ・出前授業等の学習支援活動を継続して実施する。 ・小中学生の平和学習について、要望に応じ対応する。 ・平和学習用ガイドブックを利用する学習方法の検討を行う。 ・情報発信について、広報誌、市公式・博物館 HP、ブログを活用するほか、SNS（インスタグラム、フェイスブック等）も含めた各種媒体等における発信の機会を積極的に捉え広報周知を計る。
	令和 6 年度 目標値 入館者数（人） 【30,000 人】	令和 5 年度 目標値 入館者数（人） 【27,600 人】	令和 5 年度 実績値 入館者数（人） 36,489 人	令和 6 年度 目標値 入館者数（人） 36,500 人				
	講座参加者数（人） 【750 人】	講座参加者数（人） 【690 人】	講座参加者数（人） 1,892 人	講座参加者数（人） 【750 人】				
	学習支援活動実施数（回） 【85 回】	学習支援活動実施数（回） 【78 回】	学習支援活動実施数（回） 37 回	学習支援活動実施数（回） 【85 回】				
総合評価						B	A	

具体的施策名	Ⅱ-2-(1) 市民に開かれた利用しやすい図書館運営	現状・課題	平成 27 年 1 月より、市民より要望の多かった開館時間の延長と祝日開館を実施しています。 平成 30 年 3 月に策定された「名護市子どもの読書活動推進計画」において、ブックスタート*事業を図書館の取組の一つとしていますが、市民からの問い合わせも多く、早期に開始する必要があります。 子どもから大人まで、名護市や沖縄県など郷土についての調査研究をする市民の要望に応えるため、継続的に郷土資料の充実を図る必要があります。 また、図書館の施設、設備においては経年劣化や老朽化などが見られるため、計画的な修繕の実施等の適切な維持管理が必要です。
主管課	中央図書館		

			P（計画）	D（実施）	C（検証・評価）		A（改善）		
			当該年度事業計画	取組内容	検証	自己評価	内部評価（意見）	外部評価（意見）	次年度事業計画
主 な 取 組	① レファレンスサービスの充実・実施	図書館の資料を用いて市民の調べものサポートをするレファレンスサービス*の充実を図るため、資料の選定、購入及び郷土資料の購入を継続的に行います。また、レファレンス研修を行い、職員のスキルアップを図ります。	・参考図書、郷土資料の購入、郷土寄贈資料の受入 ・参考図書受入 80 冊 ・郷土資料受入 1,300 冊（うち寄贈受入 600 冊） ・レファレンス対応件数【内訳】 口頭対応 230 件 電話対応 20 件 読書案内 2,250 件	・参考図書の受入数 111 冊 ・郷土資料の受入数 1,000 冊（うち寄贈の受入数 552 冊） ・レファレンス対応件数内訳 口頭対応 176 件 電話対応 16 件 メール対応 1 件 読書案内 2,807 件	・調べ物や個人研究で活用できる参考図書を選書会議（月 1 回開催）で検討し受け入れるよう努めている。 特に、郷土資料においては継続して積極的な収集に努めたい。 ・全職員が全ての窓口（貸出/返却/登録/相談）で利用案内ができる体制づくりを図った。	A	【①について】 ・来館者が利用しやすい図書館運営がなされている。職員同士の連携の良さも伺える。	【全体について】 ・様々な取り組みが行われており、充実度が伺える。継続して、推進することを期待する。施設設備の維持管理に関しては、早急な対策が望まれる。 ・引き続き安定的な図書館運営をお願いしたい。 ・レファレンスサービスやブックスタート事業等が市民に浸透しており、取り組みは十分できていると評価する。施設・設備の維持管理を計画的に進めていくことを求める。	・参考図書、郷土資料の購入、郷土寄贈資料の受入 1000 冊 ・レファレンス対応件数【内訳】 口頭対応 150 件 電話・メール対応 20 件 読書案内 2,830 件
		令和 6 年度 目標値 レファレンス件数【3, 0 0 0 件】	令和 5 年度 目標値 レファレンス件数【2, 5 0 0 件】	令和 5 年度 実績値 レファレンス件数【3, 0 0 0 件】					令和 6 年度 目標値 レファレンス件数【3, 0 0 0 件】
	②学校司書との連携	学校司書研修会に参加し、学校図書館と連携を図るとともに、市内小中学校のベストリーダー*紹介を継続的に行えるようにします。また、学校司書と協同で作成した名護市推薦図書リストを見直し、改訂版を作成するとともに、授業に関連した図書の貸出を行います。	・市内小中学校図書館支援及び定期的な情報交換 ・子どもの読書活動推進計画連携期間の取り組みの充実	・学校司書研修会に職員派遣。 ・メール等を活用し学校図書館関連の情報発信。 ・保育園や幼稚園等の団体にも申請書の活用を奨励。 ・リサイクル本の譲渡会開催。 ・学校等からの貸出件数【内訳】 ・小中学校 474 冊（27 件） ・保育園・特別支援学校 519 冊（15 件） ・その他 35 冊（3 件）	・件数は、既定の団体利用申請書で受け付けた件数のみを算出している。申請書の提出をしなくても直接来館して貸し出す件数は入っていない。 ・市司書研修会に学校図書館支援担当職員を毎月派遣し情報の共有、要望を受け付ける等、連携を密に図っている。名護市子どもの読書推進計画改定に向けた連携年として令和 5 年度は推薦図書リストに関する調整を図った。 ・学校等からの要望に迅速に対応できるよう担当職員を配置している。	B	【②について】 ・市司書研修会に担当職員を派遣し情報の共有、要望等を把握し、連携を図っているのは大変素晴らしいと思う。継続した取り組みを望む。 ・かっこ書きをつけて目標件数をクリアしている旨をかきだしてもいいのではないかな。 ・学校支所研修会に職員を派遣し連携していることは良い取り組みだと思う。授業で求められる図書資料を学校司書と連携することにより貸出件数も伸びると思う。連携の充実を期待する。		令和 6 年度 目標値 学校からの貸出依頼件数【1 0 0 件】
		令和 6 年度 目標値 学校からの貸出依頼件数【1 0 0 件】	令和 5 年度 目標値 学校からの貸出依頼件数【6 0 件】	令和 5 年度 実績値 学校からの貸出依頼件数【4 5 件】					令和 6 年度 目標値 学校からの貸出依頼件数【1 0 0 件】
	③ボランティアによるおはなし会の継続	乳幼児向けのおはなし会に加え、高齢者向けのおはなし会を開催します。また、ボランティアを対象とした読み聞かせスキルアップ講座等を開催します。	・ボランティアによるおはなし会の再開 ・ボランティア団体との連携及び相互連携を図る ・スキルアップ支援 ・適切なおはなし会の実施	おはなし会の開催内容【内訳】 ・ボランティアによる開催 46 回 参加者 903 人（子ども 539 人/大人 364 人） ・アメリカ情報コーナー関連 9 回 参加者 137 人（子ども 40 人/大人 97 人）	・コロナ等感染症への不安によるボランティア団体の活動が再開し、定例お話し会への参加者も少しずつ戻ってきている。 ・アメリカ領事館支援で講師派遣されていた英語のおはなし会が終了し令和 6 年度は、イングリッシュカフェに変更となったため、年 1 回程度は領事による読み聞かせの実施が行えないか依頼している。	A	【③について】 ・新しい取り組みはどんどん取り入れてもらいたい。 ・スキルアップ講座はぜひ一度見てみたい。		・ボランティアによるおはなし会の再開 ・ボランティア団体との連携及び相互連携を図る ・スキルアップ支援 ・適切なおはなし会の実施
		令和 6 年度 目標値 おはなし会参加者数【2, 0 0 0 人】	令和 5 年度 目標値 おはなし会参加者数【1 0 0 0 人】	令和 5 年度 実績値 おはなし会参加者数【1 0 4 0 人】	・令和 6 年度より、名護高等学校のボランティア部によるおはなし会を開催予定。				令和 6 年度 目標値 おはなし会参加者数【1, 5 0 0 人】

	④市民の要望に考慮した講座や講演会の開催	一般向けの本の装備（シール式ブックカバーのかけ方等）講座や中高年層を対象とした音読講座を開催します。また、郷土に関する講座、講演会を開催します。	・市民の要望に考慮した図書館主催イベントの開催 ・幅広い利用者層に応えられるイベントの開催	【開催数及び参加者人数内訳】 参加者人数総計 3 7 7 6 人 （うち、子ども 1734 人 大人 2042 人） ① おはなし会 49 回（903 人） ② 上映会 19 回（541 人） ③ ブックスタート 12 回（子ども 229 人/大人 271 人） ④ いきいき健康！音読タイム 4 回（大人 95 人） ⑤ 羽地区書室おりがみ教室 4 回（子ども 56 人/大人 38 人） ⑥ 金融講座 3 回（子ども 20 人/大人 52 人） ⑦ 子ども司書体験 1 回（子ども 4 人） ⑧ アメリカ情報コーナー 上映会・英語おはなし会 20 回（子ども 109 人/大人 293 人） ⑨ その他イベント 13 回	・感染症対策を徹底しながら幅広い世代を考慮した開催に取り組んだ。 ・図書館職員が主催するイベントをはじめ、イベント開催に向け、講師やボランティアの情報収集を全職員で行うことで、より多くのイベントが開催できるよう連携している。そのため、参加者も幅広い利用者層にえられている。	A	【④について】 ・市民の要望も取り入れ多種多彩な講座やイベントが開催されていて良いと思う。ブックスタートは IT が急速に進展した今だからこそ価値のある取り組みだと思う。継続を強く望む。 ・講座講演会の開催が目標値を上回り取り組みの充実がうかがえる。引き続き要望に対応した取り組みを期待する。		・市民の要望に考慮した図書館主催イベントの開催 ・幅広い利用者層に応えられるイベントの開催
	令和 6 年度 目標値 講座・講演会等の開催数【8 0 回】	令和 5 年度 目標値 講座・講演会の開催数【9 0 回】	令和 5 年度 実績値 実績値講座・講演会の開催数【1 2 5 回】	令和 6 年度 目標値 講座・講演会の開催数【9 0 回】					
	⑤ブックスタート事業の実施	赤ちゃんとその保護者が絵本を通してふれあいの時間を楽しめるよう、ブックスタート事業を開始します。	・ブックスタート用図書の購入。 ・ブックスタート事業の目的に沿って、開催方法を工夫し、多くの対象者の参加を目指す。 ・市立図書館の継続的な利用の推進と子育てに関する相談に寄り添える開催とする。	・ブックスタートバック（絵本と布絵本バック等）の購入 ・ブックスタート開催数 1 2 回 参加者 500 人 （子ども 229 人/大人 271 人） 開催日時 毎月第 3 水曜日 実施時間 11：00～12：00 ・情報の発信 （市民のひろば、館だより、HP への掲載、市公式 LINE、公式 X 等を活用）	・展示ホールで開催することで、図書館利用者が行き交う中で本事業の周知を図っている。 ・令和 5 年度より開催時間を 30 分伸ばした。 10：30～12：00 ・健康増進課と連携し、乳幼児健診の場所で周知を図ったため、参加者が増加した。令和 6 年度は、羽地支所で実施されている乳幼児健診の控室でブックスタート事業の周知を図り、さらに参加者が増えるよう工夫する。同施設内の羽地区書室への案内も同時に行なう。		A		【⑤について】 ・関係部署と連携し事業を進め目標値を達成したことは素晴らしい。さらなる連携を期待する。 ・事業の周知の拡大ができたことは素晴らしい
令和 6 年度 目標値 ブックスタート参加組数【3 0 0 組】		令和 5 年度 目標値 ブックスタート参加組数【2 0 0 組】	令和 5 年度 実績値 ブックスタート参加組数【2 6 4 組】	令和 6 年度 目標値 ブックスタート参加組数【3 0 0 組】					
⑥施設・設備の維持管理	施設・設備の経年劣化や老朽化が見られるため、計画的な修繕の実施等の適切な維持管理を行います。	令和 5 年度修繕実施 ・トイレの配水管水漏れ修繕（1 階女子、地階男子身体障害者用トイレの 2 箇所）	・業者へ現場確認、見積依頼を行った。	・令和 6 年 1 月に現場確認を行ったが、排水管以外にも不備（大便器等一式取替必要）が見つかり、当初予定していた予算を大幅に上回ったため、修繕には至らなかった。再度予算の確保が必要となる。	C	【⑥について】 ・施設設備の充実について更に努めてほしい。 ・トイレは清潔感を出し、誰もが使いやすく利便性のあるようにしてほしい。中途半端にならないように、どうか予算を立てていただきたい。	・地階男子身体障害者用トイレに関しては詳細な修繕箇所の確認を行う。 ・新たに発生した修繕箇所は早急な対応に努める。		
	総合評価					B	A		

具体的施策名	Ⅱ-2-(2) 全市域の市民へ公平なサービスの提供	現状・課題	移動図書館サービスは、がじまる号が保育園、学校、公民館等を定期的に巡回し、図書の貸出を行っており、好評を得ています。そのため、保育園から、新規の巡回希望があります。 羽地地区センター図書室の利用が減少傾向にあります。
主管課	中央図書館		

P（計画）			D（実施）		C（検証・評価）		A（改善）			
			当該年度事業計画	取組内容	検証	自己評価	内部評価（意見）	外部評価（意見）	次年度事業計画	
主 な 取 組	①移動図書館サービスの充実	毎年、サービスポイント*の見直しを行い、移動図書館サービスを継続的に実施します。 また、魅力のある特集コーナー作りや、夏休み期間にサービスポイント未設置の公民館等への特別巡回を実施します。	・日常的に図書館を利用することが困難な地域のサービスポイントの設置。 ・各ステーション地域住民への周知及び充実したサービスの提供。	・日常的に図書館を利用することが困難な地域の学校、保育園（所）、区、団地などで一定以上の人口が居住、または入院設備があり、一定以上の利用が見込まれる病院・施設等22ヶ所をサービスポイント（ステーション）とし、巡回を計画的に実施。 ・巡回先と連携を図りながら利用制限を緩和した。	・各ステーションで地域住民の利用が少ない。地域住民の利用が増えるよう担当ステーションと連携を密に周知を図りたい。 ・セット貸出の1セット冊数を10冊減らし40冊とした。セット貸出を活用する際に背表紙が見えることや利用団体の管理面に考慮した。その分、セット貸出の貸出件数は減となった。 ・夏休みは特別巡回を実施し、さらに利用者獲得を図りたい。	B	【①について】 ・移動図書館サービスはフィールドが広い名護市に取っては欠かせない存在になっていると思われる。特に遠隔地に住まわれている地域住民、学校、団体、施設等の利用者にとってはなくてはならない存在だと思われる。貸出冊数のみにとらわれず、これかも利用者の要望にそった取り組みをお願いしたい。 ・22箇所のサービスポイントを設置してサービス提供に努めていることがうかがえる。今後も利用促進に向けて対応策を検討してほしい。	【全体について】 ・移動図書館サービスやセット貸出の推進について、管理側や利用者の利便性を考慮し、工夫をこらしている。また、羽地地区センター図書室の利活用に関しても目標に到達しており、良好である。 【①について】 ・移動図書館サービスは日頃図書館にアクセスできない方々には重要なサービスと思うので、今後ともサービス拡充を図っていただけると大変助かると思う。	・日常的に図書館を利用することが困難な地域のサービスポイントの設置。 ・各ステーション地域住民への周知及び充実したサービスの提供。	
		令和6年度 目標値 がじまる号貸出件数 【50,000冊】	令和5年度 目標値 がじまる号貸出冊数 【40,000冊】	令和5年度 実績値 がじまる号貸出冊数 【29,905冊】	・令和6年度より新ステーションとして、屋部支所への巡回を実施する予定。					
	②自治公民館、企業へのセット貸出の推進	毎年、セットの本の入れ替え及びセット貸出希望団体の募集を行い、継続的に実施できるよう努めます。	・セット貸出団体新規募集及びサービスポイントでのセット貸出推進。 ・基本セット以外のテーマやシリーズセットの作成及び貸出。	・職員が協力してセット本の作成を行い、さまざまなジャンルの本を用意。 1セット40冊 24セット作成 ・企業や事業所等に移動図書館担当職員が月1回巡回し、セットを交換している。	・ステーションごとのセット利用団体は8か所だが、その他の利用団体が8か所あり、巡回の合間にセット貸出を提供している。がじまる号が提供しているセットは16か所である。今後も、利用団体が増えるよう周知を図りたい。	A	・取り組みは素晴らしいので、是非継続してもらいたい。地域ステーションは周期での見直しをして地域住民の意向調査をすることで良いアイデアが見つかるのではないかな。		毎年、セットの本の入れ替え及びセット貸出希望団体の募集を行い、継続的に実施できるよう努めます。	
		令和6年度 目標値 セット貸出ステーション数 【10か所】	令和5年度 目標値 セット貸出ステーション数 【9か所】	令和5年度 実績値 セット貸出ステーション数 【8か所】					令和6年度 目標値 セット貸出ステーション数 【10か所】	
	③羽地地区センター図書室の充実	継続的な資料の購入及び配架の見直しを行います。また、魅力のある特集コーナー作りをし、資料提供を行うとともに、利用促進につながるようなイベントを開催します。	・羽地図書室用資料の購入及び資料の入れ替え。 ・多彩なテーマと、地域の特性にあった特集コーナーの設置。 ・本館と連携した利用促進につながるイベントの共同開催。	・地域のニーズに沿った資料の購入 【受入件数 986件】 ・本館と連携したイベントの実施や羽地図書室担当職員によるおりがみ教室の実施。	・羽地図書室の周知が年々、図られたため、令和5年度の来室者目標値を上げて令和5年度より運営している。 ・本館と連携したイベントの実施や羽地図書室職員によるイベントを実施することで来館者が増加した。 ・予約やリクエストの受付件数が増えており、本館と羽地図書室両方を利用している利用者の増加が著しい。	A			・羽地図書室用資料の購入及び資料の入れ替え。 ・多彩なテーマと、地域の特性にあった特集コーナーの設置。 ・本館と連携した利用促進につながるイベントの共同開催。	
		令和6年度 目標値 羽地図書室来室者数 【1,000人】	令和5年度 目標値 羽地図書室来室者数 【3,000人】	令和5年度 実績値 羽地図書室来室者数 【2,968人】					令和6年度 目標値 羽地図書室来室者数 【3,000人】	
		羽地図書室貸出件数 【8,000冊】	羽地図書室貸出冊数 【8,000冊】	羽地図書室貸出冊数 【8,701冊】					羽地図書室貸出冊数 【8,000冊】	
	総合評価							A	A	

具体的施策名	Ⅱ-3-(1) 芸術文化の振興	現状・課題	芸術文化は、人々の生活に楽しさや癒し、感動など心に潤いとゆとりをもたらしてくれます。市民が身近に芸術文化に触れる機会をつくるため、「鑑賞型事業」「体験型事業」「育成型事業」等の幅広い分野の事業を展開し、潤いと活力あるまちづくり実現のため芸術文化活動の促進に努めています。また、アウトリーチ*事業として学校や福祉施設等へ外向き、優れた舞台芸術に直接触れる機会をつくり、豊かな感性を育むとともに芸術への関心度を高める環境づくりにも力を入れています。なお、自主文化事業開催後にアンケートを実施しており、要望・意見などを業務（事業）改善のための貴重なデータとして活用し、芸術文化の創造・発信に役立てています。
主管課	地域経済部 文化スポーツ振興課		

P（計画）			D（実施）		C（検証・評価）		A（改善）		
			当該年度事業計画	取組内容	検証	自己評価	内部評価（意見）	外部評価（意見）	次年度事業計画
主 な 取 組	①地域の芸術文化を生かしたまちづくりの展開	芸術文化の創造、交流、発信の拠点として市民会館の管理・運営の充実を図り、魅力ある文化施設の運用に努めます。また、市民が身近に芸術文化に触れる機会をつくるため、幅広い分野の芸術文化事業の企画、運営を行い、文化活動の提供、地域の若手芸術家の育成など、豊かな文化の裾野をひろげ、魅力的で活力あるまちづくりを目指します。	・市民が身近に芸術文化に触れる機会をつくるため、幅広い分野の芸術文化事業の企画、運営を行い、市民が多彩な芸術文化に触れ親しむことで、心豊かな活力あるまちづくりを目指します。 ・NHK公開収録番組「テレドーも！」 ・森山良子アコースティックコンサート ・上田純子ソプラノコンサート ・第36回市民音楽祭 ・第1回てぶくろアート展 ・芸術・スポーツ・食の祭典ちやんぷるーフェスタ in 名護 ・宝くじまちの音楽会「南こうせつ with ウーファン〜心のうたコンサート〜」 ・TSUNAGU MUSIC FES ・第48回やんばる展 ・こども一万人の個展 ・絵本 DE クラシック（仮称） ・次年度事業計画および予算確保	・NHK 公開番組「テレドーも！」 ・森山良子アコースティックコンサート inNAGO ・公共ホール音楽活性化事業上田純子ソプラノコンサート ・第36回市民音楽祭 ・第1回てぶくろアート展 ・芸術・スポーツ・食の祭典ちやんぷるーフェスタ in 名護 ・宝くじまちの音楽会「南こうせつ with ウーファン〜心のうたコンサート〜」 ・TSUNAGU CITY2024 in NAGO ・やんばる展・文化祭合同開催 ・こども一万人の個展 ・わくわくおんがくえほんコンサート ・次年度事業計画および予算確保 ・令和6年度事業申請（地域創造公共ホール音楽活性化支援事業 サックス 4重奏&ピアノ）（地域創造公共ホール邦楽活性化事業）（地域創造琉球交響楽団ホームホール化事業）（ソニー音楽財団 0才からのクラシック）他 ・来場者へのアンケート調査の実施	令和5年度においては、コロナ禍の影響により5年ぶりの市民音楽祭の開催や市内の幼稚園児が製作した手袋アート展の初開催など親しみある事業から新たな事業まで多彩な芸術文化事業を提供することができた。 特に公共ホール音楽活性化事業においては、自然をテーマにしたアクティビティ（アウトリーチ）を4ヵ所（野外）とコンサートを実施した。事業実施するにあたり、地域住民や学校との連携を図りながら、アーティストやコーディネーターとの事業調整、また野外ステージや音響、照明の設置など、職員一丸となって準備から本番まで事業に取り組んだ。音楽を通して市民に感動や心豊かになれる時間を共有することができた。 ・アンケート結果の分析による検証・改善等を行った。	A	【全体について】 ・芸術文化事業の提供に職員が一丸となって取り組んでいることがうかがえる。アンケート結果を生かして取り組みの充実に努めてほしい。 ・どの事業も見直しがなされて意義がある	【全体について】 ・子どもたち・地域の方々が音楽等の芸術文化に触れる機会が多いことは将来の選択や、心の豊かさに関わってくるかと思うので、企画等いただき大変ありがたい。今後も引き続きお願いしたい。 ・市民が身近に芸術文化に触れることができる多彩な企画が展開され、取り組みが十分であると評価する。	①市民が身近に芸術文化に触れる機会をつくるため、幅広い分野の芸術文化事業の企画、運営を行い、市民が多彩な芸術文化に触れ親しむことで、心豊かな活力あるまちづくりを目指す。 (1)NHK 公開収録番組 (2)第37回市民音楽祭 (3)第2回てぶくろアート展 (4)宝くじまちの音楽会 (5)TSUNAGU MUSIC FES (6)第49回やんばる展 (7)こども一万人の個展 (8)公共ホール音楽活性化支援活性化事業 (9)公共ホール邦楽活性化事業 (10)地域の文化・芸術活動助成事業事業 (11)ソニー0 オからのクラシックコンサート (12)コミュニティ助成事業 ②次年度事業計画および予算確保 ③令和7年度事業申請 (1)地域の文化・芸術活動助成事業事業 (2)公共ホール現代ダンス活性化事業 (3)NHK 公開収録番組 (4)地域の伝統文化保存維持費用助成事業
		令和6年度 目標値 鑑賞型事業 【8公演】	令和5年度 目標値 【10公演】	令和5年度 実績値 【12公演】			【①②について】 ・取り組みに市民の要望や声が反映され、より充実した内容になっている。職員が一致団結して取り組んでいる様子が伺える。		令和6年度 目標値 【12公演】
	②市民参加型事業の充実	第一線で活躍する芸術家（アーティスト）が音楽や演劇などのワークショップ*を行い、市民の皆さんと一緒に舞台を創造する「市民参加型」の事業を行います。芸術文化を鑑賞するのみでなく、実際に参加・体験し、市民の芸術文化への関心度を高める機会を増やします。また、市民自らが直接芸術文化に触れ、参加することにより、地域の芸術文化の活性化へとつなげます。	第一線で活躍する芸術家と市民の皆さんと一緒に舞台を創造する事業と芸術文化を鑑賞するのみでなく、実際に参加・体験する、機会をつくり地域の芸術文化の活性化を図る。 ・森山良子アコースティックコンサート ・第36回市民音楽祭 ・宝くじまちの音楽会「南こうせつ with ウーファン〜心のうたコンサート ・第48回やんばる展 ・次年度事業計画および予算確保	・森山良子アコースティックコンサート ・第36回市民音楽祭 ・宝くじまちの音楽会「南こうせつ with ウーファン〜こころのうたコンサート〜」 ・やんばる展・文化祭合同開催 ・次年度事業計画および予算確保 ・来場者へのアンケート調査の実施	コンサートにおいて、市内で活動を行っているコーラス団体や音楽教諭が一流アーティストと音楽体験を共有することで芸術文化への関心と今後の活力、また共演者同士のコミュニティの結束力を高め、地域活性化に繋がる体験を提供することができた。市民が自ら音楽祭や展示会等へ参加することで、地域の芸術文化の活性化へとつなげた。 ・アンケート結果の分析による検証・改善等を行った。	A	【③について】 ・身近に芸術文化に触れる		①芸術家と市民等とが一緒に参加・体験する舞台を創造し、地域の芸術文化の活性化を図る。 (1)第37回市民音楽祭 (2)宝くじまちの音楽会 (3)第49回やんばる展 (4)公共ホール音楽活性化支援活性化事業 (5)公共ホール邦楽活性化事業 (6)地域の文化・芸術活動助成事業事業 (7)ソニー0 オからのクラシックコンサート (8)コミュニティ助成事業 ②次年度事業計画および予

						機会の少ない施設入所者にとっては楽しい時間を共有するまたとない機会だと思われる。継続した取り組みをお願いしたい。		算確保
	令和6年度 目標値 市民参加型・体験型・育成型事業 【5公演】	令和5年度 目標値 【4公演】	令和5年度 実績値 【4公演】				令和6年度 目標値 【8公演】	
③ 高齢者、障がい者施設へのアウトリーチ事業の拡充	高齢者福祉施設や障がい者施設、病院等、文化施設に足を運べない人々を対象とした、アウトリーチ事業を展開することで、多くの市民が芸術文化へ触れる機会を提供することができます。音楽(芸術)は精神的癒し、病状(症状)の緩和等というようなことが期待されており、芸術文化が社会に果たす役割を広げるためにもアウトリーチ活動の拡充を図ります。	高齢者福祉施設や障がい者施設、病院等、文化施設に足を運べない人々を対象とした、アウトリーチ事業を展開することで、多くの市民が芸術文化へ触れる機会を提供する。 ・名護市児童合唱団老人グループホーム施設アウトリーチ慰問公演 ・福祉施設アウトリーチ調整中 ・次年度事業計画および予算確保	・名護市児童合唱団老人グループホーム施設アウトリーチ ・次年度事業計画および予算確保	老人ホーム入居者を対象に、児童合唱団が直接施設に赴き、合唱の力で人々に楽しさと感動を届ける事を目的としたアウトリーチを実施。 子ども達の歌声で入居者が普段見られない顔や行動に驚きと感動があったと好評を頂き、身近に芸術文化に触れることのできない方々に音楽を通して、心の癒しと喜びを提供できた。	A		①高齢者福祉施設や障がい者施設等、文化施設に足を運べない人々を対象としたアウトリーチ事業を展開することで、多くの市民が芸術文化へ触れる機会を提供する。 (1)福祉施設アウトリーチ調整中 ②次年度事業計画および予算確保	
	令和6年度 目標値 高齢者、障がい者施設へのアウトリーチ事業 【8公演】	令和5年度 目標値 【3公演】	令和5年度 実績値 【1公演】			令和6年度 目標値 【1公演】		
総合評価						A	A	

具体的施策名	Ⅱ-3-(2) 芸術文化活動担い手支援	現状・課題	次世代の芸術文化を担い、支える人づくりに取り組むため、子ども芸術支援事業の充実を図り、子どもたちの豊かな創造力や、コミュニケーション能力を養うことを目指します。また、子どもたちの指導者と連携し、芸術文化活動へ参加できる環境を整備することで、活動発表、交流の場づくりを行い、芸術文化の担い手と支え手の双方の拡充に努めます。なお、近年、子どもたちを取り巻く環境が時代と共に変化する中で、部活動や習い事などが盛んになり、団員の確保に苦慮しています。 また、指導者についても、専門的な知識や経験を有する者が少なく、同様に厳しい状況にあります。学校等と連携したアウトリーチ事業では、一流のアーティストと身近に触れ合うことでコミュニケーション能力を高め、豊かな感性を養い、より芸術文化への関心を高める機会を提供していきます。
主管課	地域経済部 文化スポーツ振興課		

P（計画）			D（実施）		C（検証・評価）		A（改善）		
			当該年度事業計画	取組内容	検証	自己評価	内部評価（意見）	外部評価（意見）	次年度事業計画
主 な 取 組	①子ども芸術支援事業の充実	子どもが持つ豊かな感性と個性を伸ばすため、指導者と連携を図りながら、子どもたちが芸術文化を体感し、表現していくための発表の場、交流の場づくりを行っていきます。また、子どもたちの文化活動を充実させることで児童生徒の健全育成を図ります。	子どもが持つ豊かな感性と個性を伸ばすため、子どもたちが芸術文化を身近に体感し、表現していくための創造の場、発表の場、交流の場づくりを行う。 ・てぶくろアート展開催 ・こども一万人の個展開催 ・次年度事業計画および予算確保	・3団体の定期活動や発表会の実施。 ・合唱団による老人ホーム施設への慰問アウトリーチの実施。 ・てぶくろアート展（初開催）の実施。（同時開催として、親子で楽しめるアート体験ワークショップの実施。） ・こども一万人の個展の開催。 ・来場者へのアンケート調査の実施	・児童合唱団の慰問アウトリーチコンサートにおいて、子どもたちの歌声で人々に喜びや感動を与えることを実感することで、今後の活動の活気に繋げることができた。 ・新たな事業のてぶくろアート展及びこども一万人の個展において、子ども達が楽しく芸術を学ぶ創造の場と鑑賞の機会をつくることができた。 ・アンケート結果の分析による検証・改善等を行った。	A	【全体について】 ・子どもたちの豊かな感性や想像力、コミュニケーション能力の育成には、芸術・文化に触れ感じる事が最も大事だと思うので、引き続き継続した取り組みを希望する。 ・新しいことをどんどん企画し、挑戦していただきたい。 ・ 【①について】 ・新しい事業を開くなど活動の充実に取り組んでいることがうかがえる。	【全体について】 ・子供芸術支援事業と学校等と連携したアウトリーチ事業については、目標を概ね達成している。 ・子どもたちの心の豊かさにもつながる事業だと思う。なるべく多くの地域に機会を作られることを望む。今後も、企画等お願いしたい。	①子どもが持つ豊かな感性と個性を伸ばすため、子どもたちが芸術文化を身近に体感し、表現していくための創造の場、発表の場、交流の場づくりを行う。 (1)てぶくろアート展開催 (2)こども一万人の個展開催 (3)3団体の定期活動・発表会 ②次年度事業計画および予算確保
		令和6年度 目標値 3団体団員数 【80人】	令和5年度 目標値 【参加者数 3,000名以上 3団体団員数 【40人】	令和5年度 実績値 【参加者数 4,502名】 3団体団員数 【41名】					令和6年度 目標値 【参加者数 4,500名】 3団体団員数 【50名】
		3団体活動回数（年間） 【140回】	3団体活動回数 【120回】	3団体活動回数 【145回】					3団体活動回数 【140回】
		3団体定期公演回数 【3回】	3団体発表会等活动回数 【3回以上】	3団体発表会等活动回数 【4回】					3団体発表会等活动回数 【3回】
	②市内の学校等と連携したアウトリーチ事業の展開	市内の学校等へプロのアーティストを派遣し、ワークショップやミニコンサートを実施することで、子どもたちに学校での学びだけでなく、芸術文化を身近に感じ、体験・活動ができる環境作りを行います。また、プロの演奏や表現を肌で感じることで、児童生徒の創造力や感性を刺激し、生きる力やコミュニケーション能力の向上を図ります。	*人形劇団「やじろべえ」 ・緑風こども園・ ・ラララ保育園 *ソプラノ＆ピアノ＆フルート ・名護小学校 *ピアノ＆サクソ四重奏 ・名護中学校 ・屋部小学校 *ソプラノ＆ピアノ ・嘉陽海岸（地域住民等） ・市民会館2階テラス（宮里区子供会・名護漁協関係者等） ・数久田区轟の滝（地域住民等） ・沖縄三育中学校校庭（生徒及び保護者） *ピアノストーリー（絵本とピアノコラボ） ・久辺小学校	*人形劇団「やじろべえ」 ・緑風こども園 ・ラララ保育園 *芸術家の派遣事業ピアノ＆フルート ・名護小学校 *芸術家の派遣事業ピアノ＆サクソ四重奏 ・名護中学校 ・屋部小学校 *公共ホール音楽活性化事業ソプラノ＆ピアノ ・嘉陽海岸（地域住民等） ・市民会館2階テラス（宮里区子供会・名護漁協関係者等） ・数久田区轟の滝（地域住民等） ・沖縄三育中学校校庭（生徒及び保護者） ※音楽と物語のコラボレーション「ピアノストーリー」（絵本とピアノ）久辺小学校 ・来場者へのアンケート調査の実施	・コロナ過後で初めて制限なくアウトリーチやワークショップを実施することができた。プロの演奏や表現力で想像力や豊かな感性を育み、コミュニケーション能力の向上を図ることができた。 ・学校でのアウトリーチを実施するにあたり学校側との連携や芸術普及活動のニーズについて改めて把握する必要があると考える。 ・アンケート結果の分析による検証・改善等を行った。	A			①市内の学校等へプロのアーティストを派遣し、ワークショップやミニコンサート等を実施する。 (1)公共ホール音楽活性化支援活性化事業 (2)公共ホール邦楽活性化事業 (3)地域の文化・芸術活動助成事業事業
		令和6年度 目標値 学校等へのアウトリーチ事業回数 【25回／20校】	令和5年度 目標値 実施回数／実施校（場所） 【14回／10校（箇所）】	令和5年度 実績値 実施回数／実施校（場所） 【17回／10校（箇所）】					令和6年度 目標値 実施回数／実施校（場所） 【10回／10校（箇所）】
総合評価							A	A	

具体的施策名	Ⅱ-3-(3) 市民会館の管理・運営の充実	現状・課題	市民会館は昭和 60 年（1985 年）に開館し、これまで市民文化の創造活動の拠点として、本市の芸術文化活動の推進に大きく寄与してきました。築後 30 年以上を経過し、建物及び各種設備は老朽化が進み、会館全体の大規模な改修、修繕が必要な状態です。施設の安全を確保し、維持修繕を行っていく必要があります。 文化薫るまちづくりの活動拠点として、市民が安全・安心な環境で利用できるように、安全管理に十分な配慮が必要です。
主管課	地域経済部　文化スポーツ振興課		

P（計画）			D（実施）		C（検証・評価）		A（改善）		
			当該年度事業計画	取組内容	検証	自己評価	内部評価（意見）	外部評価（意見）	次年度事業計画
主 な 取 組	①安全対策や防災対策などに配慮した施設や設備の維持管理	不特定多数が利用する施設として、危機管理・安全対策等に配慮した管理運営を行います。防災・防犯対策を構築し、利用者の安全を常に確保する維持管理に努めます。想定される様々なリスクに対応できるよう、職員の危機管理対応能力の向上を図ります。	建物や施設設備の老朽化等が進む中、実施計画や修繕計画に基づき、施設が安心安全に利用できるよう適切な維持管理に努める。 ・施設総合管理業務 ・館内電話機移設修繕 ・ピアノ分解点検 ・特定建築物定期調査 ・施設周辺清掃・環境整備等 ・大型プロジェクター購入 ・大ホールロビー・ギャラリー等冷房設備更新 ・大ホール・中ホール引き割り幕取替修繕 ・大ホール冷却塔設備更新 ・大ホール・中ホール舞台吊り物機構操作盤・制御盤内部機器取替 ・空調設備更新実施計画 ・LED 照明機器購入実施計画 ・市民会館建替更新検討に関する基礎調査（情報収集や先進地視察等） ・修繕計画や実施経過鵜に基づいた予算確保	＊施設の維持・管理業務 【警備（防災・防犯対策）・施設設備・舞台設備（日常点検・法定定期点検・修繕メンテナンス等）、清掃（日常清掃・定期清掃・環境美化等）】適正に業務を実施した。 ＊施設設備不具合箇所改善取り組み。 ・事業計画通りの不具合箇所及び設備備品購入更新業務等 16 件改善。 ・次年度施設設備修繕計画・舞台機構設備更新計画に基づいた財源確保。 ・市民会館屋上が津波避難施設となっていることから利用者等に対しての職員の防災対策の認識強化。	・市民会館維持管理については、建物や設備等の老朽化が進み、施設を整備するための財源確保が厳しい状況の中、安全・安心な施設運営のため、計画的な個別改修計画の推進に向けて取組みができた。 本市ならびに北部の芸術文化活動の拠点施設である市民会館の機能維持・向上を目指し、市民のニーズを捉えながら、計画的かつ効率的な管理運営に努めることができた。 ・施設利用者の安全対策や防災対策を適切に講じていく取組みが必要と考える。	A	【全体について】 ・適切な維持管理と危機管理体制はしっかりなされているが、市民会館の老朽化は否めない状況にある。遅滞なく市民会館の更新計画を進めていってほしい。防災対策については、立地条件からして東日本大震災規模の自然災害を想定した避難訓練や防災対策も必要ではないか。 ・限られた財源の下、施設設備の維持管理に努めていることがうかがえる。多数の利用者がいる施設なので危機管理・防災対策等には実践力が伴う対応をお願いしたい。 【①について】 ・市民会館とゆう集客施設であるからこそ安全管理には徹底した対策をお願いしたい。	【全体について】 ・予定されている施設設備の維持管理については、概ね良好だが、昨今の地震や津波等の現状から安全対策や防災対策の視点が弱い。 ・災害対応にも備えた施設・設備の維持管理等お願いしたい。	①建物や施設設備の老朽化等が進む中、実施計画や修繕計画に基づき、施設が安心安全に利用できるよう適切な維持管理に努める。 (1)施設総合管理業務 (2)館内電話機移設修繕業務 (3)ピアノ分解点検業務 (4)特定建築物定期調査 (5)施設周辺清掃・環境整備業務 (6)建物・施設設備等修繕等業務 (7)舞台設備等修繕等業務 (8)市民会館建替更新検討に関する基礎調査（情報収集や先進地視察等） ②建物等中長期修繕計画や実施計画に基づいた予算確保
	②利用者のニーズに応じた管理・運営の充実	利用者の声を反映した設備機器等の充実を図るとともに、時代に沿った施設の運用・安全管理を行っていきます。芸術文化活動に取り組む市民が利用しやすい利便性の高い施設とするとともに、様々なニーズに対応できる柔軟性を備えた管理運営を行います。	利用者の声を反映した設備機器等の充実を図るとともに、時代に沿った施設の運用・安全管理を行っていく。 ・空調(冷房)設備更新実施計画 ・LED 照明機器購入実施計画 ・備品購入計画に基づいた予算確保	・大型プロジェクター機器類備品購入。 ・音響設備機器備品購入。 ・市民会館建て替え更新検討に関する基礎調査及び市民会館運営組織強化計画の策定業務。 ・次年度施設備品購入計画に基づいた予算確保 ・市民が利用しやすい施設利用申請のあり方や施設設備等の整備を行った。	・大型映像機器や LED 舞台照明機器等の導入により、設備機能が強化され、利用者のニーズに対応できる環境整備に努めた。また、ホールの貸し館業務における管理運営として、施設利用者への助言や芸術文化団体等への活動支援を専門職員が行うことで利用者のニーズに柔軟に対応できた。	A			
総合評価							A	A	

具体的施策名	Ⅱ-4-(1) 中央公民館の充実	現状・課題	市内には、中央公民館をはじめ、博物館、図書館等の社会教育関連施設があり、それぞれの施設において特色ある事業が展開されています。中央公民館施設だけに留まらず、関連施設との連携強化を図るとともに、各支所を積極的に活用し、地域の特性、多様な課題に対して、幅広い年齢層の市民ニーズを捉え時代に即した内容を取り上げ、学習効果をより一層地域に還元できるよう公民館講座に取り組む必要があります。
主管課	地域経済部 地域力推進課		

P（計画）			D（実施）		C（検証・評価）		A（改善）		
			当該年度事業計画	取組内容	検証	自己評価	内部評価（意見）	外部評価（意見）	次年度事業計画
主 な 取 組	① サ ー ク ル 団 体 の 支 援 及 び 発 表 機 会 の 提 供	充実したサークル活動ができるよう施設の定例利用や使用料の減免など団体を支援しています。年に1回、サークル団体の活動を披露するための発表会を実施していきます。	○新しい試みとして名護中央公民館登録団体・社会教育団体・サークル団体合同の舞台・展示発表会及びパネル展等を企画し、令和7年度開催に向け小規模発表会を行い調整をする。 ○SNS等を使用し、サークル情報等を発信し新規会員の加入等を支援する。	・サークル登録団体数：42 ・登録団体へ使用料減免等を実施。 ・展示会発表会：R5.11月～R6.3月まで開催。6組のサークルが発表を行った。 ・舞台発表会：3月の福祉まつりにおいて5組のサークルが舞台発表を行った。	・サークル活動を多くの方にとって頂くため中央公民館にてパネル展示会開催（サークル活動の紹介、公民館講座の紹介等）その間、多くの方が公民館を訪れ、サークルへの問い合わせ及び見学者が増え、実際に入会に至った方もいると聞いている。 ・引き続き、中央公民館の各種研修室をサークル活動の場として提供することでサークル活動の継続を支援していく。 ・SNS等を使用したサークル情報等の発信については、支援不足であった。	B	【①について】 ・SNS等の発信も含めてサークル活動の紹介や周知に努めてほしい。 ・SNSを通して、積極的に情報を提供したり集めたりすると便利だと思う。	【全体について】 ・様々な工夫がみられる。中央公民館の活動をもっと市民に知ってもらえるとよいと感じた。	サークル活動支援として、SNS等を活用した情報発信やサークル会員の増加に寄与する取り組みを実施する。
		令和6年度 目標値 中央公民館サークル団体数 【46団体】	R5年度 目標値 【42団体】	令和5年度 実績値 【42団体】				令和6年度 目標値 中央公民館サークル団体数 【40団体】	
		サークル活動発表会 【1回】	サークル活動発表会 【1回】 展示発表【7団体】 舞台発表【6団体】	サークル活動発表会 【1回】 展示発表【6団体】 舞台発表【5団体】				サークル活動発表会 【1回】	
	②社会的な課題をテーマにした講座の実施	「eスポーツ*体験」や「法律問題」など、社会の変化や要望に応じた講座を実施し、市民生活の向上を目指します。	・あなたに寄り添う片付け講座 ・料理教室（中央公民館） ・スパイス講座 ・大人のための性教育講座 ・発酵食品講座 ・ドローン講座 ・SNS活用講座 ・多肉講座 ・ハーブ講座 ・季節の寄せ鉢講座 ・健康マージャン講座 ・eスポーツ講座 ・第二言語習得研究と効果的な英語学習方法 ・素敵な明日をめざして！メイクマナー講座	公民館提案講座 ①周りと上手に関わるためのコミュニケーション講座～大切な3つのポイント～:19名 ②はじめてのパステルアート:15名 ③名護から宇宙へ！未来へ！～宇宙旅行時代はもう始まっている～:24名 ④お父さんありがとう～大人のイタリアン～:16名 ⑤災害への備え～強いまちづくりを目指して～:24名 ⑥夏休み宿題おたすけ(^_^)講座 絵画教室:39名 ⑦夏休み宿題おたすけ(^_^)講座 習字教室:24名 ⑧学んで作ろう！タイルクラフト:14名 ⑨夏休みモルック 子ども・親子講座:32名 ⑩『ENJOY ENGLISH 英語講座』:17名 ⑪手作り望遠鏡 de お月見ナイト♪:27名 ⑫「あなたと家族をつなぐ相続登記」～相続登記の義務化知っていますか？:24名 ⑬基本から楽しく学ぶ社交ダンス講座:15名 ⑭“沖縄そばの歴史とそちば打体験講座“友好都市滝川の小麦と屋我地島の塩でそば麺	・コロナ禍が明け、開場の利用制限等も緩和し、基本的な感染対策（マスク着用や手指消毒）を継続しながら、市民の皆さんの生涯学習の機会提供と満足度の高い講座を開催できた。 ・名護市の特色を活かした講座「沖縄そばの歴史とそば打ち体験講座」が実施できた。本講座は内容において他地域との差別化ができています。 ・「初めての三線体験講座」は、サークル設立や加入には繋がらなかったが、他で教室に通い始めたという受講生がいた。公民館講座はサークルへの参加を促すことも目的の一つであるが、生涯学習を始めるきっかけとなることを鑑みると「初めての〇〇」「基礎の〇〇」のような講座は引き続き開催する必要がある。	B	【②について】 ・多種多様な公民館講座が実施され目標値よりも上回っており素晴らしいと思う。今後、情報の発信や周知、希望する講座等についても受け入れた体制を整えていってほしい。	【②について】 ・講座の数と参加者の人数の差が気になるが施設の関係もあり、多くの講座の実施は評価できる。 ・夏休みは子ども向けの講座を実施しているということで、今後も時期に合わせた講座の開催を期待している。中央公民館主催で外遊び等を組み合わせたものは難しいだろうか。	社会の変化や要望に応じた講座の開催を目指しており、名護地区以外の4地区それぞれの地域に適した防災講座、相続に関する講座、時代に合わせたドローン講座や SNS 活用講座を企画していく。 また、中央公民館利用者以外の市民ニーズを調査するために名護市公式 SNS 等を活用してアンケート調査を実施し、市民ニーズの把握に努める。

				づくり群馬県館林市の正田しょうゆでそば汁作る”：19名 ⑮あなたに寄り添う片付け講座～今ここから変わる～:20名 ⑯無添加自家製ソーセージ作り講座:10名 ⑰第二言語習得研究と効果的な英語学習方法:10名 ⑱初めての三線（サンシン）体験講座:12名 ⑲正月花のフラワーアレンジメント講座:7名 ⑳おしゃれタイム～すこやかな肌を目指そう～:7名						
	令和6年度 目標値 講座実施数 【21回】	令和5年度 目標値 【40回】	令和5年度 実績値 【28回】						令和6年度 目標値 講座実施数 【30回】	
	講座受講者数 【900人】	講座受講者数 【750人】	講座受講者数 【375人】						講座受講者数 【600人】	
中央公民館の管理・運営の充実 ③	利用者が安全で快適に活動ができるよう、施設の修繕や備品の整備等を行います。	社会教育施設として年間延べ3,496件、人数にして46,911人（令和4年度実績）の利用があり年齢層も幅広いことから安全・快適に利用できる確保は最も重要であり点検もマメにおこなっていく。昭和59年～60年に建築され築経過年数39年を経過していることから老朽化に伴う修繕や付随する設備機器等を計画的に整備を行っていく。会議室のイス、テーブル等も含む。	利用者の利便性の向上を図るため、掃除機、炊飯器、自立型スクリーン、脚折りたたみ式座卓、スタッピングチェア、調理室用ガスコンロ、モルックセット、紫外線殺菌機、空調機器等を購入。 その他、エアコン、トイレ内の排気ファンや中央公民館敷地内螺旋階段の修繕を実施した。	社会教育施設として年間延べ3,622件、人数にして52,579人（令和5年度実績）の利用があり年齢層も幅広いことから安全・快適に利用できる施設の確保は最も重要であるため、引き続き日々の点検や修繕箇所の確認・利用者からの施設に関する意見聴取を積極的に行っていく。	B				利用者が安全で快適に活動ができるよう、施設の修繕や備品の整備等を行います。 特に冷房設備については、年間計画を策定し、計画的な設備更新を行っていきます。	
「名護市公民館連絡協議会」との連携の充実 ④	自治公民館長や書記を対象にした研修会を実施し、「名護市公民館連絡協議会」と連携の充実を図ります。	・沖縄県公民館連絡協議会主催の研修会への参加。 ・名護市公民館連絡協議会主催名護市の魅力講座の実施。 ・必要に応じて研修会開催。	・第53回沖縄県公民館研究大会八重山大会への参加。	・R5年度は名護市公民館連絡協議会との連携が図れず、協議会主催の講座等を開催することができなかった。今年度は連携を図ることを目的にまずは協議の場を設ける必要がある。	C	【④について】 ・各区公民館と連携（研修）が進めば各区も良い取り組みが出来るのではと期待する。 【④⑤について】 ・各支部区長会との連携を深めるとともに、各地区の実態やニーズに対応する研修会や講座の開設に努めてほしい。 【⑤について】 ・講座受講者数が目標を上回ったのは実態や要望に対応した結果で素晴らしい。			・沖縄県公民館連絡協議会主催の研修会への参加。	
	令和6年度 目標値 公民館職員等研修会 【1回】	令和5年度 目標値 【1回】	令和5年度 実績値 【1回】				令和6年度 目標値 公民館職員等研修会 【1回】			
各地区及び他機関と連携した講座の実施 ⑤	各支所及び他機関と連携した講座を展開し、出前講座を実施します。	地域移動講座計画 ・シニアスマホ講座（4支所） ・料理教室（4支所管内） 空き家・空き地等 ・終活講座（4支所） ・各支部包括連携講座	地域移動講座 ①ちょこっと♡お洒落なおこの簡単料理講座：7名 ②手作り調味料を作ろう～塩麴 醤油麴 トマト塩麴～:19名 ③素敵な明日をめざして！メイク・マナー講座:94名 ④終活・相続講座～令和の終活事情とヤンバルで起きた事例～:18名	・終活・相続講座は、中央公民館で開催した「あなたと家族をつなぐ相続登記」～相続登記の義務化知っていますか？」を開講した結果、市街地からの参加が多く見られたので、各区でも相続に関する要望があるのでないかと、羽地支所にて追加で開催した。その結果、参加者の半数が羽地地域在住の方、残りが市街地の方となり、地域問わず本テーマについての関心の高さが伺えた。	B				地域移動講座計画 ・防災講座（4支所館内） ・メイク講座（高校と連携）	
	令和6年度 目標値 地域移動講座 【5回】	令和5年度 目標値 【12回】 目標値定数 100人	令和5年度 実績値 【5回】 講座受講者数 【138人】				令和6年度 目標値 地域移動講座 【10回】 講座受講者数 【150人】			

総合評価

B

B

具体的施策名	Ⅱ-5-(1) 生涯スポーツの充実	現状・課題	地域イベントでのスポーツ教室や夏休みの学校プール一般開放等、名護市スポーツ推進委員と連携して、市民が気軽にスポーツに親しめる環境づくりに取り組んでいます。 また、地域のスポーツ振興を担う名護市スポーツ推進委員の資質向上に努めるとともに、新規スポーツ推進委員の確保に取り組んでいます。
主管課	地域経済部 文化スポーツ振興課		

P（計画）			D（実施）		C（検証・評価）		A（改善）		
			当該年度事業計画	取組内容	検証	自己評価	内部評価（意見）	外部評価（意見）	次年度事業計画
主 な 取 組	①各種スポーツ教室の開催	市民が気軽にスポーツに親しめるよう地域イベント等で各種スポーツ教室を開催します。	・スポーツ推進委員や各関係団体との連携のもと各種イベントの創意工夫に努める。	・シーカヤック教室 37名 ・ツールドおきなわ輪車大会 151名 ・小学校交流駅伝大会 182名 ・少年少女水泳教室 30名	各種スポーツ教室や大会が実施できた。目標値を下回った要因として、羽地ダム鯉のぼり祭りでの軽スポーツ体験が中止となったことがあげられる。広く参加者を募る観点から、他イベントとの同時開催を検討していきたい。	B	【①について】 ・市民が気軽にスポーツに親しめる環境づくりに取り組むためには、親子を対象にした企画がもっとあってもいいのではないかな。	【全体について】 ・各種スポーツ教室の開催数や参加者が令和 6 年度の目標値と大幅に乖離していることやスポーツ推進委員の確保についても課題があるように感じる。	・スポーツ推進委員や各関係団体との連携のもと各種イベントを開催する。
		令和6年度 目標値 スポーツ教室等への参加者【1, 7 0 0人】	令和5年度 目標値 【6 0 0名】	令和5年度 実績値 【3 0 0名】				・「生涯スポーツの充実」の点では、推進する協力体制や人材登用のあり方に課題があるように思われる。地道な活動ではあるが、継続して取り組むことを期待している。	令和6年度 目標値 【1, 0 0 0人】
	②学校プール（羽地中、緑風学園）一般開放事業	市民の体力向上と水泳の振興を図るため、夏季休業期間における学校プールの一般開放を実施します。	・羽地中学校及び緑風学園のプールを活用して、夏季休業期間において、学校プールを一般に開放する。	・プール一般開放事業 利用者 786名	2施設においてプール一般開放事業が実施でき、広く市民の体力向上につながった。	A	【③について】 ・各推進委員が意識を高く持って活動されているのでこれからが楽しみである。		・羽地中学校及び緑風学園のプールを活用して、夏季休業期間において、学校プールを一般に開放する。
		③スポーツ推進委員の組織強化及び活動支援	地域のスポーツ振興を担う名護市スポーツ推進委員の確保や資質向上を図るための研修会等への参加や実技研修会を実施します。	・スポーツ推進委員の資質向上及び技能向上を図りながら、活動内容の周知等認知度向上に努め、必要な人員を確保する。	【研修会・研究大会への参加】 ・北部地区研修会 12名 ・沖縄県研修会、研究大会 7名 ・九州地区研究大会 3名 ・全国研究大会 3名 【自主研修会】 ・定例会：4回 ・月例会（実技研修）：8回		各種研修会にスポーツ推進員が参加し資質能力向上につながった。また、推進員の参加と併せて市職員も参加し技術のみならず、スポーツ推進で必要な視点も学び業務につながった。推進委員数については、目標を達成したものの引き続き、推進委員の確保を進めていきたい。	A	【③について】 ・スポーツ推進委員を WEB で募集している他市もあるようだ。広く募集の場合は人柄等が不明になりかねないので、どなたかの推薦を要する方がいいのかもしれないが、委員確保の一つの方法としてあるようだ。
	令和6年度 目標値 スポーツ推進委員数【2 0人】		令和5年度 目標値 【1 5名】	令和5年度 実績値 【15名】			令和6年度 目標値 【1 7人】		
	総合評価							B	B

具体的施策名	Ⅱ-5-(2) 夢を育む競技スポーツの推進	現状・課題	NPO法人名護市体育協会やスポーツ振興協議会及び各種スポーツ団体等と連携を図り、競技力向上に努めています。 特に子どもたちが夢をもってスポーツに取り組めるよう、スポーツの楽しさや達成感を実感できる環境作りに取り組み、また、アスリートに触れ合う機会を作ることで、運動意欲の向上を目指しています。 子どもたちに直接指導し、又は、サポートする指導者や保護者等の資質向上等、子どもたちを取り巻く環境の整備を図ることが必要となっています。
主管課	地域経済部 文化スポーツ振興課、観光課		

P（計画）			D（実施）		C（検証・評価）		A（改善）		
			当該年度事業計画	取組内容	検証	自己評価	内部評価（意見）	外部評価（意見）	次年度事業計画
主 な 取 組	①指導者や保護者に対する講習会等の実施	指導者や保護者を対象とした講習会等を実施し、指導者等の資質向上を図る取組を実施します。	・市内のスポーツ団体等の指導者等を対象とした指導者講習会を開催する。	指導者講習会	開催にあたり、指導者らが参加しやすい時間帯や種目を問わない共通内容にするなど工夫し実施したが、1回あたりの人数が限られたため目標値が達成できなかった。今後は、複数回開催を含め多くの方が学べる工夫を検討したい。	B	【全体について】 ・実績値が大きく目標値を上回って充実した状況である。今後は名護市内にあるアスリート団体・スポーツ団体と連携（予算的措置も含め）を深めるよう検討できればと思う。	【全体について】 ・スポーツ教室の実施回数やスポーツキャンプや合宿の誘致に伴う実績値は達成できているが、指導者や保護者に対する講習会については努力を要する。	・市内のスポーツ団体等の指導者等を対象とした指導者講習会を開催する。
		令和6年度 目標値 指導者講習会等の参加者数【100人】	令和5年度 目標値 【50名】	令和5年度 実績値 【25名】			令和6年度 目標値 【50人】		
	②アスリートによるスポーツ教室等の開催	子どもたちが夢を持ってスポーツに取り組めるよう、アスリートを招へいし、スポーツ教室や講演会を実施します。	・県内外で活躍するアスリート等を招へいした、多種多様なスポーツ教室や講演会を実施する。 開催にあたっては、スポーツ協会や各関係団体との連携のもと各種イベントの創意工夫に努める。	・サッカー教室 ・公式テニス教室 ・ハンドボール教室、体験会 ・バレーボール教室 ・空手教室 ・野球教室 ・アーバンスポーツ教室 ・ラグビー教室 ・パラ陸上選手講話	スポーツ協会と連携し各種教室が開催できた。また、サッカーキャンプとタイアップした教室など参加者増につながった。	A	・児童生徒に直接指導する方には、人格形成を含めた講習を希望する。また、クラブの地域移行に伴う人材確保もあるので、より重要な取り組みだと思う。 ・競技ごとに開催はできないのだろうか。	【②について】 ・数多くの教室開催に感謝する。ハラスメント、身体のこと（食事・休養・メンタル）、コーチング等幅広い講習会の実施が指導者等から望まれたりしているのか。スポーツ協会とのタイアップ教室も複数行われたとのことで他団体、民間等との関連も今後も検討されることは素晴らしいと思う。	・県内外で活躍するアスリート等を招へいした、多種多様なスポーツ教室や講演会を実施する。 開催にあたっては、スポーツ協会や各関係団体との連携のもと各種イベントの創意工夫に努める。
		令和6年度 目標値 アスリートによるスポーツ教室参加者数【320人】	令和5年度 目標値 実施回数【5回】 参加者数【500名】	令和5年度 実績値 実施回数【16回】 参加者数【1,049名】			令和6年度 目標値 実施回数【10回】 参加者数【1,000人】		
	③スポーツコンベンション誘致事業	県内外からスポーツキャンプや大会等を誘致し、アスリートと身近に触れあえる機会を創出します。	サッカーラグビー場が完成したことから、サッカーラグビー場を活用したスポーツキャンプや大会の誘致に取り組んでいく。	合宿受入実績 ラグビー：4件 サッカー：2件 陸上競技：6件 野球：5件 レスリング：1件	スポーツ競技環境及び合宿受入体制の充実を図り、令和5年度は目標値を上回ることができた。	A	【③について】 ・合宿と教室は分けて表記したほうが区別しやすい		サッカーラグビー場等を活用したスポーツキャンプや大会の誘致に取り組んでいく。
		令和6年度 目標値 スポーツコンベンション実施件数【20件】	令和5年度 目標値 【15件】	令和5年度 実績値 【18件】			令和6年度 目標値 【20件】		
総合評価							A	A	

具体的施策名	Ⅱ-5-(3) スポーツ施設の整備拡充	現状・課題	管理施設である 21 世紀の森体育館や名護市陸上競技場、名護市 B & G 海洋センタープール、真喜屋運動広場、羽地ダム多目的広場は、経年劣化による不具合が度々生じている現状があるため、利用者が安全で安心して使用できる環境の整備が必要です。 また、スポーツコンベンション*誘致を実施するため、その核施設となるサッカーラグビー場を整備し、快適なスポーツ環境を整備します。
主管課	地域経済部 文化スポーツ振興課、観光課		

P（計画）			D（実施）		C（検証・評価）		A（改善）		
			当該年度事業計画	取組内容	検証	自己評価	内部評価（意見）	外部評価（意見）	次年度事業計画
主 な 取 組	① ス ポ ー ツ 施 設 維 持 管 理 業 務	指定管理者と連携を図り、使用者が安全で安心して使用できる環境を整備します。	・名護市 B&G 海洋センタープールの一部天井の老朽化に伴い改修工事を行う。 ・名護市 2 1 世紀の森体育館大型空調基本計画を策定し、大型空調導入について検討を行う。	・名護市 B&G 海洋センタープールの一部天井の改修工事の実施。 ・名護市 2 1 世紀の森体育館大型空調基本計画策定業務の実施。	・入札不調により、工事着工まで時間を要したが無事に工事を終えることができた。 ・管理施設の利用者数については、B&G 海洋センタープールが修繕工事のため、休館期間があったため、目標値を下回った。 ・名護市 2 1 世紀の森体育館大型空調基本計画を策定完了。	B	【全体について】 ・施設の改修工事等が実施や計画策定ができたことは評価できる。指定管理者と連携を密に行い安心してスポーツができる環境づくりに努めてほしい。	【全体について】 ・スポーツ施設の維持管理業務やサッカーラグビー場の整備に関しては、予定通り行われており評価できる。評価目標や実績値の内容が利用者数なので齟齬が生じている。	指定管理者と定期的に会議を開催し、施設の現状把握に努め、計画的な修繕等を行い安全安心な施設の環境を整備する。
		令和 6 年度 目標値 管理施設使用者数 【2 0 0 , 0 0 0 人】	令和 5 年度 目標値 管理施設使用者数 【2 0 0 , 0 0 0 人】	令和 5 年度 実績値 管理施設使用者数 【1 7 7 , 7 2 8 人】			・体育館の空調を、最優先して予算を取り、早く入れたもらいたい。大会等で利用したくても、安全安心の面から、空調のある体育館でないと利用できないと思う。室内利用団体の大きなイベントを誘致するためにも急を要する事案であると考え。		令和 6 年度 目標値 管理施設使用者数 【2 0 0 , 0 0 0 人】
	② サ ッ カ ー ラ グ ビ ー 場 の 整 備	スポーツコンベンションの核施設として、21 世紀の森サッカーラグビー場を改修し、スポーツキャンプやスポーツ大会等の誘致を図ります。	サッカーラグビー場を活用したスポーツキャンプの誘致や大会の誘致について、市民利用と調整を行いながら取り組んでいく。	・東側グラウンド（ハイブリッド面）の整備	・年度内で東側グラウンド（ハイブリッド面）の整備が完了し、供用開始することができた。	A		【②について】 ・キャンプ・スポーツ大会等の誘致期待している。	事業完了
		令和 6 年度 目標値 サッカーラグビー場の整備 【令和 3 年度整備完了予定】	—	—					—
総合評価							B	A	

具体的施策名	Ⅲ-1-(1) 青少年の健全育成に向けた取組の充実
主管課	地域経済部 地域力推進課

現状・課題	県内における、深夜はいかい、飲酒、喫煙等の不良行為で補導された少年は、全国の増減比と比べると、高い水準で推移しており、また、青少年を取り巻く環境も、夜型社会や、全国平均を上回る子どもの貧困率、離婚率など、課題が多く、青少年健全育成体制の充実を図るには、学校、家庭、地域、関係機関が連携して取り組む必要があります。 都市化や過疎化の進展に伴い、世帯規模の縮小、地域社会の連帯感の希薄化、子どもたちが生まれ育つ家庭環境や地域社会の環境が大きく変化している中、子どもたちの体験格差や日常の異年齢の子ども間の交流の減少、それに伴うコミュニケーション力の低下等の課題は、全ての教育の出発点といわれる家庭教育への支援について、親だけでなく、地域を巻き込んだ支援体制を整える必要があります。
-------	---

P（計画）			D（実施）		C（検証・評価）		A（改善）		
			当該年度事業計画	取組内容	検証	自己評価	内部評価（意見）	外部評価（意見）	次年度事業計画
主 な 取 組	①「名護市青少年育成協議会」活動の支援	「名護市少年の主張大会、ふるさと・未来・絆リーダー研修、善行青少年・青少年育成功労者並びに青少年育成功労者団体表彰、夏まつり・さくら祭り夜間街頭指導活動」等を実施します。	・第 43 回名護市少年の主張大会（6 月） ・ふるさと・未来・絆リーダー研修（6 月～12 月） ◇友好都市館林市児童交流（10/8） ◇研修会 計 6 回実施 ・善行青少年、青少年育成功労者並びに青少年育成功労団体表彰（10 月） ・夜間街頭指導活動（夏祭り 7/29～30、さくら祭り R6. 1 /27～28） ※感染症対策を考慮したオンライン配信型の大会、式典等開催継続が当面、見込まれることを踏まえ目標値を引き下げた。	・第 43 回名護市少年の主張大会（7/11） ・ふるさと・未来・絆リーダー研修（6 月～12 月） ◇友好都市館林市児童交流（10/8） ◇研修会 計 6 回実施 ・善行青少年、青少年育成功労者並びに青少年育成功労団体表彰（11/8） 善行青少年の部…11 名 育成功労者の部…11 名 育成功労団体の部…5 団体 ・夜間街頭指導活動 夏祭り(7/29,30)…178 名 さくら祭り(1/27,28)…155 名	・当初計画のとおり、事業を実施出来、令和 5 年度の目標値を越える参加者数となった。引き続き事業に取り組んでいきたい。 ・ふるさと・未来・絆リーダー研修は、友好都市の館林市の児童生徒を名護市で受け入れを行った。 ・夜間街頭指導活動については、教職員の負担軽減の観点より、教職員の動員を行わず、PTA や各種団体より動員し、実施した。	B	【全体について】 ・子供、保護者、地域、行政と協力していかないといけない。縦の連携・横の連携をスムーズに行いたい。 ・コロナ後の取り組みの見直し改善で、色々工夫されており評価できる 【①について】 ・計画通り事業が実施できたことはよかった。	【全体について】 ・名護市ジュニアリーダークラブ、夜間街頭指導活動ボランティア等、十分な取り組みができていると評価する。 【①について】 ・青少年育成のボランティア活動の関係者の努力は大変なものだと思う。関係者の対応に感謝する。	・第 44 回名護市少年の主張大会（6 月） ・ふるさと・未来・絆リーダー研修（6 月～12 月） ◇友好都市館林市児童交流（10 月） ◇研修会 計 6 回実施 ・善行青少年、青少年育成功労者並びに青少年育成功労団体表彰（11 月） ・夜間街頭指導活動（夏祭り、さくら祭り）
		令和 6 年度 目標値 青少年向けの育成事業への参加者数 【1, 0 0 0 人】	令和 5 年度 目標値 【5 0 0 人】	令和 5 年度 実績値 【525 人】				令和 6 年度 目標値 青少年向けの育成事業への参加者数 【550 人】	
	②「深夜はいかい防止等名護市民大会」の開催	青少年の夜遊びや深夜はいかい、未成年の飲酒を防止し、全市民が「夜型社会」や「飲酒に対する意識」の是正を図り、生活リズムの確立を目指すため、市民大会を開催しています。	・令和 5 年度「青少年の深夜はいかい防止・二十歳未満者飲酒防止・いじめ防止、暴力根絶・夏の交通安全県民運動」名護市民一斉行動 意識啓発広報活動 6 月：県依頼事項に基づき実施要項整備、関係機関・団体へ共催依頼 7 月：広報物製作、令和 5 年度「青少年の深夜はいかい防止・二十歳未満者飲酒防止・いじめ防止、暴力根絶・夏の交通安全県民運動」作文ポスター作品募集の実施	・令和 5 年度「青少年の非行防止」名護市民一斉行動 意識啓発広報活動 沖縄県からの依頼に基づき、6 月 20 日に関係機関へ共催依頼。 7 月 10 日～8 月 31 日 ラジオ放送にて啓蒙活動実施。また、音源を小中高校へ配布し、校内放送にて放送依頼した。…1,535 名視聴 「青少年の非行防止」等に関する作文・ポスター・標語の募集を実施。…応募者なし	・啓蒙普及活動については、FM やんばると協力し、ラジオ放送にて実施した。また、その音源を小中高校へ配布し、昼食時間等に校内放送で放送したことで、視聴者数の増加や対象年代へ直接啓蒙できた。	A	【②③④について】 ・どの取り組みも前年度のまでの取り組みが生かされ、内容も充実しており良いと思う。	令和 6 年度「青少年の深夜はいかい防止・二十歳未満者飲酒防止・いじめ防止、暴力根絶・夏の交通安全県民運動」名護市民一斉行動意識啓発広報活動 6 月：県依頼事項に基づき実施要項整備、関係機関・団体へ共催依頼 7 月：広報物製作、令和 6 年度「青少年の深夜はいかい防止・二十歳未満者飲酒防止・いじめ防止、暴力根絶・夏の交通安全県民運動」作文ポスター作品募集の実施	
		令和 6 年度 目標値 「深夜はいかい防止等名護市民大会」の開催 【1 回】	令和 5 年度 目標値 「市民一斉行動」の実施 【1 回】	令和 5 年度 実績値 「市民一斉行動」の実施			【③について】 ・職員の負担軽減は教職員	令和 6 年度 目標値 「市民一斉行動」の実施 【1 回】	

				【１回】				の働き方改革の観点から評価できる。	
	③夜間街頭指導の実施	夏まつり、さくら祭りにおいて、小・中・高校の校外指導部や少年補導員協議会、名護警察署等と連携し、夜間街頭指導活動を実施しています。また、毎月第３金曜日の少年を守る日は児童生徒の下校時間に青色回転灯車両で巡回パトロールを実施します。	・夜間街頭指導活動ボランティア ＜夏まつり＞ 7/29～30 実施予定 ＜さくら祭＞ R6.1/27～28 実施予定 ・下校時巡回パトロール（毎週水曜日） ※教職員及び保護者等への負担軽減を目的に事業見直しを行うため、目標値を引き下げた。	・夜間街頭指導活動ボランティア 夏祭り(7/29,30)…178 名 さくら祭り(1/27,28)…155 名	・教職員の負担軽減の観点より、教職員の動員を行わず、PTA や各種団体より動員して実施したが、目標より多くの方々に活動に参加頂いた。	A			
		令和６年度 目標値 街頭指導の参加者数 【５００人】	令和５年度 目標値 街頭指導の参加者数 【２５０人】	令和５年度 実績値 【333 人】	【④について】 ・計画を上回る活動ができたことはよかった。これからも持続的・継続的な体験活動の実施に期待する。				【④について】 ・ジュニアリーダーの活動サポートをお願いしたい。
		④自然体験活動を通じた児童生徒の健全育成事業の充実	次代を担う青少年が異年齢の集団による「ふるさと・未来・絆リーダー研修」、「ジュニアリーダークラブ活動」などの研修や体験活動をとおして、自然・歴史・文化に触れ、コミュニケーション力や協調性、規範意識を身に付け、自ら考え発言し行動する力を培い、持続可能な地域社会を構築できる人材育成を実施します。	【名護市子ども会育成連絡協議会】 ・名護市ジュニアリーダークラブ活動支援 ・毎月定例ミーティングのサポート→ミーティングで企画された活動のサポート ・初級ジュニアリーダー・子どもリーダー研修（R6.3 月） ・ふるさと・未来・絆リーダー研修（６月～12 月） ・中級ジュニアリーダー研修（夏 7 月、冬 11 月） ＊国頭地区主催） ・上級ジュニアリーダー研修（12 月） ＊沖縄県子連主催） ・沖子連ジュニアリーダー大会（10 月） ＊沖縄県子連主催）	【名護市子ども会育成連絡協議会】 ・名護市ジュニアリーダークラブ活動支援…定例会 11 回、研修会 3 回、体験活動 8 回 ・初級ジュニアリーダー・子どもリーダー研修（3/23～24）…40 人 ・ふるさと・未来・絆リーダー研修(6 月～12 月)…20 人 ・中級ジュニアリーダー研修(7/29～30,11/18～19 国頭地区主催)…14 人 ・上級ジュニアリーダー研修(12/16～17 沖縄県子連主催)…４人 ・沖子連ジュニアリーダー大会(10/15 沖縄県子連主催)…13 人				・当初計画よりも多くの体験活動を実施することが出来き、青少年活動の活性化に寄与する活動ができた。
令和６年度 目標値 自然体験学習の実施 【４回】	令和５年度 目標値 体験学習の実施 【５回】		令和５年度 実績値 体験学習の実施 【10 回】	令和６年度 目標値 体験学習の実施 【10 回】					
総合評価						A	A		

具体的施策名	Ⅲ-1-(2) 家庭・地域の教育力向上の推進	現状・課題	家庭支援教育事業に係る人材の発掘と育成の仕組みの構築による、各小学校校区単位での持続可能な支援体制づくりが必要となっています。 また、家庭教育支援事業と公民館講座の親和性が高いため、一体的な実施による業務の効率化を図る必要があります。 弁当の日の実施校は年々増えており、平成 29 年度からは市内の全小中学校で、少なくとも年 1 回は実施しています。しかし、弁当を持参すること自体が困難である世帯もあることから、取組の内容についても検討する必要があります。 地域の支援者（退職教員、民生員、S S W（スクールソーシャルワーカー）、婦人会、O B、保護者等）の協力により継続して子どもの家が運営できており、放課後の子どもたちの安全で安心して過ごせる居場所となっています。課題としては、子どもの家事業の委託先である名護子育て支援塾の事務局員がここ数年の間に何度も替わるなど、事務局体制が脆弱で事業運営に影響がでていることから、安定した事業運営ができるよう体制強化の支援に向けて取り組む必要があります。
主管課	学校教育課、(教)総務課 地域経済部 地域力推進課		

P（計画）			D（実施）		C（検証・評価）		A（改善）	
			当該年度事業計画	取組内容	検証	自己評価	内部評価（意見）	外部評価（意見）
主 な 取 組	① 「家庭教育支援事業」の 充実	家庭教育支援事業の「家庭教育支援チーム」と連携し、親の家庭教育に関する学びの機会を提供します。 家庭の教育力を高めるための「やーなれ一運動*」「親の学びあいプログラム*」や講座等を実施します。	○つながる WaRaBar プロジェクト実施 ・「親の学びの場提供」 ・地域における支援体制づくり（人材育成） ・地域家庭教育支援チーム立ち上げ支援	○つながる WaRaBar プロジェクト実施 ・「親の学びの場提供」講座・交流会 1 回参加 48 人。 ・地域における支援体制づくり（人材育成）講座 7 回参加 62 人 ・新規地域家庭教育支援チーム立ち上げ なし ・継続地域家庭教育支援チーム活動 2 チーム合計 10 回	新規の地域家庭教育支援チームの立ち上げができなかった。新たな学びの工夫として、体験と学びをかけあわせた講座を開催でき好評だった。 また、地域学校協働活動推進員と合同で勉強会（人材育成部分）を行うなど人と人がつながる機会を設けることができた。	B	【①について】 ・地域家庭教育支援チーム立ち上げは早急に対応してほしい。昨今、貧困家庭の増加や子育てに大きな悩みを抱えている家庭が多いと聞いている。子供支援も大事だが大人の支援（家庭支援）の充実に向けて傾注してほしい。	【①②について】 地域家庭教育支援チームや弁当の日の取り組みの継続に課題があるように感じられる。
	② 弁当の日の実施	子どもが弁当を 1 人で作るにより食への興味を引出し、命の尊さや料理を作る人への感謝の気持ちを育むため、名護市内のすべての市立小中学校において引き続き弁当の日を推進します。	・全小中学校で実施 ・各学校における弁当の日取組状況についての情報共有	・遠足や土曜授業参観等の学校行事にお弁当の日を設定（年 1 ～ 3 回）し実施 ・学校給食センター連絡協議会において、各学校の取組状況について情報共有を実施 ・弁当の日の取組について学校へアンケート調査を実施	・多くの学校が学校行事等に合わせて計画し実施しているが、行事等の中止により未実施の学校もあった。 ※実施校 全 21 校中 17 校（小 11 校、中 6 校） ・各学校へ取組状況のアンケート調査を実施した結果、弁当の日の取組はおおむね好評であった。一方で、「兄弟が多い家庭は大変そう」「生徒への支援がどの程度必要なのかが見えておらず、実施に不安がある」という意見もみられた。	B	・新しい PTA 活動を模索する動きや CS との連携を図るなど家庭教育の充実に向けた取り組みを期待する。 【①②について】 ・保護者の理解、協力の下出来る事業のため、各校との情報共有が出来ると良いのではないかな。 【②について】 ・弁当の日の実施に向けた栄養士との連携や弁当の日に関連した講演会を実施するなどその推進に努めてほしい。	
	③ 「名護市教育の日」の充実	市民の教育に対する意識と関心を高めるとともに、家庭、学校、地域、関係機関・団体が互いに連携し、地域全体で子どもたちを守り育てる環境づくりに取り組むことで、自らの「生きる力」を育み、「命の大切さや命のつながり」を後世へと伝え、夢と希望に満ちあふれた子どもたちを育てるため、1 月の「名護市教育月間」において、様々な関連行事を開催し、1 月の第 3 日曜日の「名護市教育の日」の周知に努めます。	・「名護市教育の日」の周知拡大 ・1 月の「名護市教育月間」にあわせた関連事業の開催 ・社会教育団体等、協賛団体との連携確認	・市民のひろば、ホームページ及び名護市民会館・名護市営市場の大型電光掲示板、QAB データ放送、名護市公式 SNS を活用し周知を図った。 ・各種関連事業について、式典含め 7 件実施した。 ・教育の日の実施に当たっては、地域全体で子どもたちを守り育てる環境づくりに取り組むため、社会教育団体等（44 団体）へ協賛依頼し、連携を図った。 ・教育功労者表彰及び児童生徒等表彰については、被表彰者同意を得た上で、氏名を市民のひろばへ掲載した。	・令和 5 年度は、コロナ禍以前に実施していた各種教育関連イベントが再開され、前年度と比較し参加者数も増え、意義のあるものであった。 ・今後も教育功労者表彰及び児童生徒等表彰の実施や教育の日関連事業を推進し、教育に関する意識と関心を高め、地域全体で子どもたちを守り育てていく環境づくりに取り組んでいく。	A	・親と子供とのコミュニケーションのチャンスであり、学校側から、もっと保護者へ投げかけて、ぜひ、全校実施を目指してほしい。365 日の中の 1～3 日なので、親も負担と思わず、子供との良い思い出とおもって実施してもらいたいので、もっと学校側からプッシュしてほしい。	

	④「子どもの家」事業の支援	放課後の居場所に困っている子どもとその父母を支援するために、地域の公民館や集会所等を活用して、地域の支援者の人材確保に努め、現在開所している子どもたちの放課後の居場所「子どもの家」の継続に取り組み、地域の皆で地域の子どものを育てます。	・支援者向け勉強会（5月） ・学校訪問 4カ所（名護小、東江小、屋部小、稲田小） ・ハロウィーン会（10月） ・クリスマス会（12月） ・情報交換会（R6.2月） ・支援者確保に関する取り組み（通年） ※支援者確保及び活動場所の確保等、現状を鑑みてR4年度実績よりプラス1件増を目標値として設定した。	・支援者向け勉強会 保険勉強会（5/16）…11人 困り感のある子どもへの対応の仕方（10/10）…40人 ・学校訪問3ヶ所（名護小、東江小、稲田小） 小学校施設の利用を行っている学校を訪問し、利用状況の確認や次年度の利用に対する依頼を行った。（2月） ・各子どもの家において、ハロウィーン会（10月）クリスマス会（12月）を実施。 ・情報交換会（2/13）…25人	・支援者向けの勉強会や情報交換会を積極的に実施し、支援者の資質向上に取り組むことができた。また、子どもの家の開設場所が、昨年度より2カ所増えた。	A	【④について】 ・学校との情報交換や連携を深めるためにも継続して学校訪問を行ってほしい。	【④について】 ・現在、利用を希望する場合は直接、場所に行ってみて空き状況を聞いてみて、子どもの家の利用となっているようだ。HP等で現在の利用率などがわかることができる。できれば、保護者は助かると思う。実際に行ったけど利用できなかった、ということのを減らすことができるといいと感じた。 ・「子どもの家」事業では居場所の総数が増えるなど、これまでの取り組みの成果が出ていると認められる。	・支援者向け勉強会の実施 ・情報交換会（R6.2月） ・支援者確保に関する取り組み（通年）
		令和6年度 目標値 子どもの家実施数 【18カ所】	令和5年度 目標値 【14カ所】	令和5年度 実績値 【15カ所】					令和6年度 目標値 子どもの家実施数 【16カ所】
		総合評価					B	B	

具体的施策名	Ⅲ-1-(3) 社会教育団体の活性化
主管課	地域経済部 各支所、地域力推進課

現状・課題	「名護市子ども会育成連絡協議会」「名護市青年ネットワーク連合会」「名護市婦人会」「名護市PTA連合会」ともに積極的、活発に活動に取り組んでいますが、社会教育団体は、各区等の団体や会員の加入、役員の担い手不足など、これまでと同様に課題が残っています。 従来のイベント型や動員型の活動や取組になるのではなく、時代に応じた組織の有り方、団体へのニーズや必要性、活動内容の改善など、各社会教育団体自ら抱える課題について会員相互が議論し、どのような活動や役割が望まれるのか、団体の活性化に自ら試行錯誤する取組が望まれています。
-------	---

P（計画）			D（実施）		C（検証・評価）		A（改善）			
			当該年度事業計画		取組内容	検証	自己評価	内部評価（意見）	外部評価（意見）	次年度事業計画
主 な 取 組	①各支所（社会教育主事）	各支所管内の社会教育団体の課題を把握するため、支所職員が地域活動や団体活動に向くよう努め、課題解決に向けた手立てを住民とともに考え、社会教育団体活動の実践を支援します。	羽地支所	【名護市青少年育成協議会羽地支部】 (1) 平和学習 (2) 稲田小、羽地小における平和講演会 (3) 羽地展 (4) 羽地内海アジサシ観察会／真喜屋の滝リバートレッキング	【名護市青少年育成協議会羽地支部】 (1)平和学習（実施） (2)稲田小、羽地小における平和講演会（実施） (3)羽地展（実施） (4)羽地内海アジサシ観察会／真喜屋の滝リバートレッキング（実施） (5)避難小屋体験（実施）	令和5年度も、若干新型コロナウイルス感染症の影響を受けたが、感染症感染対策を講じながら、出来る限りの活動を行った。	B	【全体について】 ・各支所とも、社会教育の活性化、地域の活性化に向けて地域独自の取り組みに尽力している様子がよく伺える。 【①について】 ・各支所とも地域の実態や特色を生かした取り組みが実施されていて素晴らしい。 ・屋部地区においては、これまでの組織運営団体の結集という感じで、モデルとして何か資料にしてほしい。とても良い活動を、地域とともに作り出していると思う。	【①について】 ・各支所の取り組みも随時行っているが、担い手不足の感じは否めない。 ・各支所で役員の担い手不足などの後任を如何に確保するかが大きな課題となっているようだ。今後、解決策が出てくるのを期待している。 ・各支所の実情や課題に応じた取り組みが十分なされている。特に屋部支所での取り組みは地区センターの役割、学校・コミュニティスクールのモデルケースとなるもので高く評価する。	【名護市青少年育成協議会羽地支部】 (1)地域学習(稲田小) (2)平和講演会(稲田小、真喜屋小) (3)羽地内海シーカヤック (4)真喜屋の滝リバートレッキング (5)羽地展 (6)子ども豊年祭 mini (7)避難小屋体験 【名護市老人クラブ連合会羽地支部】 (1)グラウンドゴルフ大会 (2)ゲートボール大会 (3)芸能大会 (4)パークゴルフ大会 (5)市老連、北部老連事業への参加 (6)老人女性合同運動会 【北支部体育協会】 (1)やんばる駅伝大会派遣 (2)球技・格技大会 (3)陸上競技大会 【その他・地域支援】 (1)羽地地域小学校稲作体験 (2)ぶり手や黄金海岸クリーン運動
				【名護市老人クラブ連合会羽地支部】 (1) グラウンドゴルフ大会 (2) ゲートボール大会 (3) 芸能大会 (4) パークゴルフ大会 (5) 市老連・北部老連事業への参加 (6) 老人女性合同運動会 【北支部体育協会】 (1) やんばる駅伝大会派遣 (2) 球技・格技大会 (3) 陸上競技大会 【その他・地域支援】 (1) 羽地地域小学校稲作体験 (2) ぶり手や黄金海岸クリーン運動	【名護市老人クラブ連合会羽地支部】 (1)グラウンドゴルフ大会（実施） (2)ゲートボール大会（実施） (3)芸能大会（中止） (4)パークゴルフ大会（実施） (5)市老連、北部老連事業への参加（実施） (6)老人女性合同運動会（実施） 【北支部体育協会】 (1)やんばる駅伝大会派遣(実施) (2)球技・格技大会（実施） (3)陸上競技大会（実施） 【その他・地域支援】 (1)羽地地域小学校稲作体験（実施） (2)ぶり手や黄金海岸クリーン運動（実施）	青少協羽地支部は、2つの部（文化振興部・スポーツ等振興部）があり、いずれも部員の意識が高く、前年度より良い活動を目指し、部員自ら積極的に取り組んでいる。しかし、文化振興部については、部員が高齢化しており、後継者づくりが課題となっている。 老人クラブ羽地支部は、一部事業の中止があったが、新型コロナウイルス感染症感染対策を講じながら、出来る限りの活動を行った。 社会教育団体は、依然として役員の担い手不足や組織体制などの課題が残る。今後も各団体へのサポートを行い、現在の活動や社会情勢に合わせた団体の在り方や持続可能な活動内容について、意見を交わし、継続して支援していきえるよう取り組んで行く必要がある。				

			久志支所	・久志地域森林体験事業 (青少協) ・スポーツ交流会 ・ソフトバレーボール大会 ・図画・書初め展 ・青少年育成者実践発表会 ・文集「まごころ」第 58 巻発行 (老人会) ・各レクリエーション(ゲートボール、グランドゴルフ等) ・老人婦人運動会 ・視察研修 (女性会) ・老人婦人運動会 ・視察研修 (久志体協) ・やんばる駅伝競走大会 ・各種競技大会 ・久志駅伝大会 ・20km ロードレース大会 【施策全体について】 各団体と、時代に応じた組織の有り方や、団体へのニーズや必要性、活動内容などについて話し合う機会を設ける。(年 1 回)	【久志地域森林体験事業】 二見あかカラシナ作りについて (2)、アウトドア活動 (2)、縄跳び体験会 (1)、なんとか作り学習 (2)、稲作体験 (1) (計 8 回開催) 【青少協】 (実施) スポーツ交流会 親子陸上教室(ソフトバレー大会から変更) 図画・書初め展 文集「まごころ」第 58 巻発行 (中止) 青少年育成者実践発表会 【老人会】 (実施) グランドゴルフ大会 ゲートボール大会 視察研修 (中止) 芸能レク大会 老人・婦人運動会 【女性会】 (実施) 視察研修 (中止) 老人・婦人運動会 【久志体協】 (実施) 各種競技大会(バレー、ソフトボール・野球、ボウリング) 久志駅伝大会 20km ロードレース大会 (中止) やんばる駅伝競走大会	森林等体験事業は、久志地域に対象を広げ、久辺小・中学校でも事業を実施できたことができた。子供の内から地域の食・文化を学び、日常生活では体験できないことに触れ、自身の糧とすることで、地域人材の育成にも寄与できた。 各種団体活動について、前半はコロナの影響が残っていたため、中止となるイベントもあったが、後半は感染症対策を講じながら、実施することができた。特に久志駅伝・20km ロードレース大会は、4 年ぶりの開催することができた。準備段階から各方面との協力体制を確保しながらの開催であり、地域と密に連携をとりあうことで、信頼関係の構築が十分に図られた。 施策全体について、コロナの影響及び各種団体自主イベントの実施に多忙となり、各種団体との話し合いの機会を設けることができなかった。今後は、各種団体のニーズに合わせた地域活動が実施できるよう支援を行う。	B		・久志地域森林体験事業 (青少協) ・スポーツ交流会 ・ソフトバレーボール大会 ・図画・書初め展 ・青少年育成者実践発表会 ・文集「まごころ」第 58 巻発行 (老人会) ・各レクリエーション(ゲートボール、グランドゴルフ等) ・老人婦人運動会 ・視察研修 (女性会) ・老人婦人運動会 ・視察研修 (久志体協) ・やんばる駅伝競走大会 ・各種競技大会 ・久志駅伝大会 ・20km ロードレース大会 【地域活性化への支援】 フラワーフェスティバルへの協力 二見以北振興計画の策定
--	--	--	------	--	--	---	---	--	---

			屋部支所	【青少協屋部支部】 ・鯉のぼり掲揚式 ・夜間街頭指導 ・映画上映会 ・にじ祭り親子ふれあい事業 ・キックベースボール大会 ・ドッジビー大会 【老人クラブ】 ・グラウンドゴルフ大会 ・パークゴルフ大会 ・レクリエーション大会 ・老人婦人運動会 ・サークル活動（囲碁、筋トレ、ゴルフ） 【その他】 ・第 11 回屋部川七色にじ祭り ・新支所を拠点とした事業の検討	【青少協屋部支部】 ・鯉のぼり掲揚式 ・スポーツインテグリティ研修 ・ホルンとピアノ放課後コンサート ・眉屋私記から学ぶ地域学習会 第 2 弾「渡波屋から世界へ」 ・第 10 回屋部川七色にじ祭り親子ふれあい事業 横笛づくり ・キックベースボール大会 ・ドッジビー大会 【老人クラブ】 ・グラウンドゴルフ大会 ・パークゴルフ大会 ・レクリエーション大会 ・老人婦人運動会 ・サークル活動（囲碁、筋トレ、ゴルフ）	青少協においてはコロナ明けで通常の予定を実施できるか不安があったが、これまで同様に実施し、多くの親子等に参加してもらうことができた。また、地区センターのリニューアルを受け、新たな事業を実施し、屋部地域内のスポーツ指導者を集めてのスポーツインテグリティ研修、やホルンとピアノコンサートなど、これまでと違う視点での事業を実施することができた。また、中学校を中心に実施した地域学習会には多くの世代が参加し、地域資源を活用した取り組みとなった。 老人クラブにおいては、これまでの事業に加えパークゴルフ大会を実施するとともに新たにパークゴルフのサークルを立ち上げることができた。こちらについても屋部地区センターを拠点とし活発に活動することができた。	B		令和 6 年度 【青少協屋部支部】 ・鯉のぼり掲揚式 4 月 26 日 掲揚式実施 ・夜間街頭指導 7 月 27、28 日参加 ・映画上映会 11 月時点 今後実施検討 ・にじ祭り親子ふれあい事業 11 月 3 日 MY 横笛づくり実施 ・キックベースボール大会 11 月時点今後実施予定 ・ドッジビー大会 8 月 11 日開催 【老人クラブ】 ・グラウンドゴルフ大会 6 月 9 日開催 ・パークゴルフ大会 11 月 22 日予定 ・レクリエーション大会 8 月 22 日開催 ・老人婦人運動会 10 月 6 日開催 ・サークル活動（囲碁、筋トレ、ゴルフ、R6 より_パークゴルフサークル_始動） - サークル会会員にて自主的に開催 【その他】 ・第 11 回屋部川七色にじ祭り 11 月 3 日開催 11 月 3 日開催 ・新支所を拠点とした事業の検討 屋部支所内会議室を活用し、夏休み期間中の中学生を対象とした自主学習の場としての「自習室」の場所提供の取り組み 7 月 23 日から 9 回設置・提供
--	--	--	------	--	---	---	---	--	--

				屋我地地域の各種団体の運営及び事業の企画立案に携わり、地域住民と共に地域振興を図る。 【青少年育成協議会】 ・Happy アコウ’ s の運営 ・三・四世代交流の実施 ・ミニやがじ展の開催 【北体協支援】 ・球技・格技大会の運営 ・やんばる駅伝の運営 ・陸上競技大会の運営 【老人会支援】 ・各レクリエーション活動の支援 ・市老人クラブへの参加を支援 【地域活性化への支援】 ・やがじ祭りの実施協力 ・屋我地ひるぎ学園学校運営協議会へ参加・協力 ・地域貢献活動への協力	【青少年育成協議会】 ・Happy アコウ's（屋我地ひるぎ学園5～9年生対象）による人材育成及びリーダー育成 ・三・四世代交流回を2回実施（11月、2月） ・屋我地支所ロビーにてミニやがじ展を開催 【北体協支援】 ・球技・格技大会実施 ・やんばる駅伝大会実施 ・陸上競技大会実施 【老人会支援】 ・レクリエーション活動（グラウンドゴルフ、モルック、歩け歩け探索） ・市老人クラブへの参加を支援（ボウリング大会、ゲートボール大会等） 【地域活性化への支援】 ・やがじ祭りは新型コロナウイルスのため中止 ・屋我地ひるぎ学園学校運営協議会への参加 ・旧屋我地中学校体育館の貸出実施（空手、古武道、居合、フットサル、バレーボール等）	次世代の子どもたちの育成を中心に活動を行い、各種活動に参画することで郷土愛を持つ心を養えた。 令和2年度以降、社会教育主事の配置が無いため、特に青少年人材育成の取り組みについて支援の方法や考え方に苦慮している部分がある。 屋我地地域は担い手や若者が少ないことから各種団体（子ども会、青年会、婦人会、老人会）の横の連携や支援の難しさが挙げられる。 各種行事への支援について、実施できなかった期間が長く運営等に不安があるが、各区長と連携し住民の積極的な参加を促しながら主体的な取組となるよう支援したい。	B			【青少年育成協議会】 ・Happy アコウ’ s の運営 ・三・四世代交流の実施 ・ミニやがじ展の開催 【北支部体協支援】 ・球技、格技大会の運営 ・やんばる駅伝の運営 ・陸上競技大会の運営 【老人会支援】 ・各レクリエーション活動の支援 ・市老人クラブへの参加を支援 【地域活性化への支援】 ・やがじ祭りの実施協力 ・屋我地ひるぎ学園学校運営協議会へ参加・協力 ・地域貢献活動への協力
	②各種社会教育団体等の活動の支援	「名護市子ども会育成連絡協議会」「名護市青年ネットワーク連合会」「名護市婦人会」「名護市PTA連合会」等の活動を支援し、時代に応じた組織の有り方や活動内容など、各社会教育団体自ら、抱える課題の改善に向け会員が相互に議論し、団体の活性化に自ら試行錯誤し取り組めるよう、団体指導者研修会等を実施し支援します。 令和6年度 目標値 社会教育団体指導者研修会への参加者数 【120名】	名護市女性会 ・交流の集い・研修会（7月） ・勉強会（8月） 名護市社会教育委員会議主催「青年会座談会」（7、10、2月、計3回開催予定） ※女性会、青年会においては会員数が大幅に減少している現状を鑑みてR4年度実績を参考に目標値を設定した。 令和5年度 目標値 【60名】	名護市女性会 ・交流の集い・研修会「終活について」（7/15）…40人 ・勉強会「やりくり&貯蓄講座」（8/10）…9人 名護市社会教育委員会議主催「青年会座談会」（7/21、2/9、計2回開催）…23人 令和5年度 実績値 【72名】	・名護市女性会の活動支援として、研修会等を実施することができた。 ・社会教育委員と連携し、青年会活動の支援方法を検討するため、座談会を実施することが出来た。今後は、座談会の内容等を加味し、支援方法等を検討したい。	B			名護市女性会 ・研修会、勉強会の治氏 名護市社会教育委員会議主催 中学校対抗クイズ大会の実施 ※女性会、青年会においては会員数が大幅に減少している現状を鑑みてR5年度実績を参考に目標値を設定した。 令和6年度 目標値 【80名】	
総合評価								B	A	